

平成25年第1回美祢市議会定例会会議録（その2）

平成25年3月14日（木曜日）

1. 出席議員

1番	猶野智和	2番	秋枝秀稔
3番	坪井康男	4番	俵 薫
5番	馬屋原真一	6番	岡山隆
7番	高木法生	8番	萬代泰生
9番	三好睦子	10番	山中佳子
11番	岩本明央	12番	下井克己
13番	河本芳久	14番	西岡 晃
15番	荒山光広	16番	徳並伍朗
17番	竹岡昌治	18番	村上健二
19番	秋山哲朗		

2. 欠席議員 なし

3. 出席した事務局職員

議会事務局長	石田淳司	議会事務局補佐	岩崎敏行
議会事務局主査	岡崎基代		

4. 説明のため出席した者の職氏名

市長	村田弘司	副市長	林 繁美
総務部長	波佐間 敏	総合政策部長	田辺 剛
市民福祉部長	福田和司	建設経済部長	伊藤康文
総合観光部長	藤澤和昭	会計管理者	古屋勝美
上下水道事業局長	久保 毅	総務部次長	倉重郁二
総務部次長	奥田源良	総合政策部長	篠田洋司
総合政策部長	佐々木昭治	市民福祉部長	岡藤克昌
企画政策課長		生活環境課長	
市民福祉部長	三浦洋介	教育長	永富康文
地域福祉課長		代表監査委員	三好輝廣
病院事業者	高橋睦夫	美東総合会長	藤井勝巳
消防長	坂田文和	支所委員長	山田悦子
秋芳総合支所長	堀 洋数	事務局	

病院事業局長
管理部長
建設経済部長
次

金子 彰
松野 哲治

監査委員
事務局長
建設経済部長
商工労働課長

西山 宏史
河村 充展

5. 付議事件

日程第 1 一般質問

- 1 徳並 伍朗
- 2 岡山 隆
- 3 荒山 光広

6. 会議の次第は次のとおりである。

午前10時00分開議

○議長（秋山哲朗君） おはようございます。これより本日の会議を開きます。

この際、事務局より諸般の報告をいたさせます。事務局長。

○議会事務局長（石田淳司君） 御報告いたします。本日までに事務局から送付して
ございますものは、会議予定表及び一般質問順序表でございます。また、本日机上
に配付してございますものは、議事日程表（第2号）、以上1件でございます。

御報告を終わります。

○議長（秋山哲朗君） 本日の議事日程は、お手元に配付いたしております日程表の
とおりでありますので、御協力をお願いいたします。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第
80条の規定により、議長において、猶野智和議員、秋枝秀稔議員を指名いたしま
す。

日程第2、一般質問を行います。既に送付いたしております一般質問順序表に従
いまして順次質問を許可いたします。徳並伍朗議員。

〔徳並伍朗君 登壇〕

○16番（徳並伍朗君） 政和会の徳並伍朗でございます。一般質問順序表に基づき
まして質問をいたしますが、その前に、村田市長初め執行部の皆さん、そして職員
の皆さん、市民の安心・安全のため、また美祢市の活性化のために日夜努力されて
いることに深く敬意をあらわしたいというふうに思っております。ありがとうございます。

それでは、質問に入りたいと思いますが、おふく道の駅の温泉は、平成10年
4月にオープンし、5年目に入浴客100万人を突破しました。まず順調な滑り出
しでありました。さらに、10年目に200万人達成になるかと期待しておりました
が、諸般の変化により、200万人突破は15年目となりました。このことは経
営の勢いが鈍ってきたあかしであると認識し、次の質問を行います。

おふく道の駅の経営改善計画について。平成25年度当初予算に3,000万円
の増資が計上されておりますが、予算委員会でも議論されましたが、私は、基本
的な質問をさせていただきます。

平成23年度決算書によりますと、繰越欠損金は2,791万7,000円計上
されております。そして、平成24年度に200万円程度の赤字が出れば資本金を

食い潰すこととなりますが、平成24年度の経営状況の予測についてお尋ねいたします。

2点目として、道の駅の開業以来15年目を迎えたわけですが、施設の老朽化が進んでいると思われませんが、例えば各所に雨漏りが起こり、さらには電気設備や空調機等が償却期間をオーバーし故障があると考えられるが、現状はいかなる状況かお尋ねをいたします。

3点目として、おふく道の駅は、山陽・山陰の中間地点であり、秋芳町別府地区、嘉万地区にとって国道316号の結節点でもあります。嘉万地区にありますナッティ、於福にありますあぐりの2店舗が仮になくなると、おのおのの地域の方は大変買い物に不便になります。この2店舗の退店情報が真実かどうかお尋ねいたします。

4点目としまして、道の駅が各所にできるころは、つまり当初は若干の特産品売り場、外で野菜を売る。100円市です。つまり、おふく道の駅と同じような施設でした。ところが、現在は、旧態依然とした施設での道の駅は衰退をしております。

近年、新しい道の駅は、大型スーパー並みの店舗です。御当地生産の生鮮野菜あるいは加工品に加えて、鮮魚、精肉、弁当等の品ぞろえを豊富にして、消費者ニーズに対応をいたしております。

そこで、おふく道の駅も店舗拡張と施設の更新を実施し、観光物産館としての位置づけを図り、抜本的に経営の見直しをすべきと考えられますが、いかがなものかお尋ねいたします。

5点目としまして、先ほどはハードなことを御提案申し上げましたが、ソフト的な提案として、どぶろく特区の認定を受けてイベントに活用してはいかがかなと思います。於福駅を窓口としたJR美祢線利用者の拡大や観光バス等のイベントに道の駅として利活用すれば、集客効果はあると思います。

さらに、道の駅のマスコットキャラクターの募集もしくは美祢市の観光ゆるキャラを募集しまして、申し出があれば使用を許可し、グッズや加工食品に使用し、相乗効果を高めてはいかがかお尋ねいたします。

6点目としまして、観光バス等であらかじめわかっている市町の旗、観光客の旗あるいは学校の校旗、あるいは国旗等をパソコンで作成し、歓迎の意をあらわすことは、意外性があり心地のよいものであります。このことについて、試してみるお

考えがあるかないかお尋ねいたします。

最後に、道の駅として六次産業の取り組みについての応援体制がとれるかお尋ねいたします。

まず、特産品売り場のテスト販売できる特設スペースを設けると同時に、特産品の開発指導とリスクを分担できるかがポイントであります。通常、商品開発には、売れるまでに残ったり、失敗したりリスクが起きます。そこで、行政として何らかの補助要綱をつくり、道の駅にその役割を担うことはできないかお尋ねいたします。

以上、壇上からの質問を終わらせていただきますが、市長の御答弁をいただいた後、若干追加質問をさせていただきますので、よろしく願いいたします。

〔徳並伍朗君 発言席に着く〕

○議長（秋山哲朗君） 村田市長。

〔市長 村田弘司君 登壇〕

○市長（村田弘司君） 皆さん、おはようございます。

まず、徳並議員、冒頭、私がやるのは市民の方々のために安全・安心の市をつくっていくのは当たり前ですが、市の職員が一生懸命頑張っていることをお褒めをいただきましてありがとうございます。市の職員も感動していると思います。

それでは、徳並議員のおふく道の駅の経営改善計画についての御質問にお答えいたしたいというふうに思います。

何点かございましたけれども、まず1点目の平成24年度の経営状況予測についてお答えいたしたいと思います。端的にお答え申し上げます。平成24年度の経営状況につきましては、非常に芳しくないということで、決算見込みにつきましては、当期純損失が1,000万円程度になるというふうに予測をいたしております。

次に、2点目の施設の老朽化や施設関係の現状についてお答えいたしたいと思います。道の駅おふくの外観を見ていただければある程度推測はできるかというふうにと思いますが、施設もさることながら、設備、それから機器等につきましても老朽化が進行しているという状況にあります。一般的には、鉄筋鉄骨の建物で40年程度、それから電気設備や給排水設備が15年、空調機や冷蔵庫等が6年ということで、減価償却資産の耐用年数はそれぞれ区分ごとに決まっておりますけれども、この耐用年数は、この年数が必ず耐えられるということを保証しておるものではなく、使用方法、それから環境に大きく左右されるものでもあります。従いまして、部品

類につきましては、早いもので1年で交換しなければならないものもあるということとは御理解いただけるとと思います。

では、道の駅おふくの現状についてであります。施設の耐用年数は、躯体、ですから全体の構造体です。躯体そのものの耐用年数であるため、議員御指摘の雨漏りの原因となる壁面のクラック、ひび割れ等、それから屋上防水シートの亀裂等は既に発生をしております、毎年のようにどこかを修理をしているというのが現状です。また、建物附属設備と言われます電気設備や給排水設備につきましては、既に多くの修繕を行っております、中には、もう既に更新を終えたものもあります。

道の駅には、冷蔵庫や厨房関連機器も非常に多いわけですが、耐用年数をほぼ同時期に迎えるということにより、機器更新の財政負担を少しでも抑えるために、耐用年数をはるかに超えた機器も、使えるものは継続的に調整をしながら使用している状況であるということです。

特に、レジシステムについては、当初導入したレジシステムを継続的に使用しておりますけれども、現在、新しい施設につきましては、POSレジシステムというのがあります。これにつきましては、売り上げの情報——簡単に御説明しますと、いつどの商品が何点売れたか。また、何人のお客様が例えば温泉に入られたというふうに、売り上げに関する情報が瞬時に集計できる先進的なシステム、日本の国で言えばもう当たり前のことかもしれませんが、こういうものがあります。しかしながら、この道の駅おふくにはこのシステムの簡易版——簡単なシステムですが、これが物販コーナーに導入されているだけで、その他の業務については手入力による集計により管理をしている状況であるということで、これは事務の負担等にもつながっていることとなります。この負担軽減、それから業務の精度を上げるということのためにも、今後このレジシステムについても早急に改善すべきというふうに考えております。

次に、3点目の嘉万地区、於福地区の店舗の退店状況についてということですが、嘉万地区にありました、先ほど具体的な店舗名を申されましたが、私のほうからは申し上げません。共同店舗につきましては、昨年11月に核となる店舗として主に食材を取り扱われていた店舗が、一旦休業されたということをお聞きをしております。このことが議員の御懸念につながったというふうに思っておりますが、その後、その店舗は一部の商品の取り扱いをとめられまして、必要最小限の商品による

営業をさきの12月中旬に再開をされたということで、退店をされたという話は伺っておらないところであります。

また、於福地区の店舗についてですが、こちらの店舗につきましても現在のところ退店されるということは、今営業されておられる店舗についてはお聞きをしておらないということです。

次に、4点目の店舗拡張と施設の更新についてということですが、道の駅おふくのリニューアルの必要性については、以前より一貫してお話をさせていただいておりますように、必要であるというふうに考えております。この必要であると、この認識によりましてどのような店舗構成が望ましいのか、私自身も余り休みがないんですが、少ない休みを利用して、山陰とか、特に九州地方の道の駅に頻繁に行っております。自分で調査をするということを目的としまして。また、美祢観光開発株式会社の社長であります副市長も、これは業務といたしまして所管課と視察を行っているところであります。

議員御指摘のとおり、いわゆる繁盛店を見てみますと、施設そのものが新しいということもさることながら、売り場が非常に広いということ、また多彩な商品を取り扱っておられまして、私自身も家内と2人、夫婦で立ち寄ることが多いんですが、何を買おうかとわくわくする高揚感がありますし、また購買意欲をそれによってかきたてられるということも、この仕掛けを感じるが多々あります。

一方、旧態依然とした手法による運営を行っている道の駅は、品ぞろえも悪いということでわくわく感がない。また、それに伴って活気が感じられない。衰退の一端をたどっていくんじゃないかなということを感じてしまうところですよ。

私は、この美祢市の市長として、美祢市の道の駅を今お話をした後者にしてはならないということ、強い信念を持って改革をしていきたい。また、そのための財務体質の強化も当然行っていかなければならないというふうに考えております。

また、先ほどの御質問にあったように、万が一、周辺の共同店舗等が閉鎖をされたらと仮定した場合、これは繰り返しになりますが、あくまで仮定の話ですから、そういうことで捉えていただきたいんですが、その場合、地域にお住まいの市民の方も非常に困られるというふうに思います。

基本的には、民間の活力に本来委ねるべきところではありますけれども、美祢市のように高齢化が進んでおるとこの中山間の地域には、なかなか新たなスー

パーマーケット等の進出は望めない。それもこの美祢市の周辺部についてはなかなかそういうことは望めないということ。この機能を道の駅が補っているという現実もあるということです。それがそれぞれの地域の利便性にもつながっているということもあるというふうに思っております。

現在は、継続的に営業されておられますので、先ほどの仮定の話は終えたいというふうに思いますけれども、私がいろいろと見て回った来客者が多い道の駅では、議員が御指摘のとおり、物産館的要素が強いという認識を持っております。従いまして、このことも含めまして、道の駅おふくについても、喫緊のうちにリニューアルをする必要があるというふうに考えております。

リニューアルに当たっては、売り場の拡張等抜本的な見直しを行うということが必要だろうと思います。真に交流拠点都市美祢市の核となる施設であると同時に、地域振興のシンボルというものでもあろうというふうに思っています。市民の方々に夢・希望・誇りというのが美祢市の総合計画の大きな柱ですけれども、これが持てる施設となるようにしたいというふうに考えております。

次に、5点目のどぶろく特区の認定並びにマスコットキャラクター、いわゆるゆるキャラの募集についてということですが、これについてお答えをいたしたいと思っております。おもしろいですね。議員御提案のどぶろく特区、これは非常に興味深く、今御質問を聞いておったところですが、このどぶろく特区につきましては、県内では下関市の豊田町、それからちょっと関東寄りになりますが、田布施町が既に構造改革特区の認定を受けておられて、取り組んでおられるということはわかっております。地域活性化の可能性を感じておるということで、それぞれ知恵を凝らしてうまく取り組んでおられるなということを感じております。

また、出張、それから旅行等で出かけられたときに、ちょっと地元のお酒でもないかなと探された経験が、徳並議員はお酒を若干たしなまれるんでおありと思っておりますけれども、私も少しですがお酒をたしなみますので、そういう経験はあります。このどぶろくはまさしく、まさしく地酒そのものですので、非常におもしろい六次産業産品、商品になるんじゃないかというふうに思います。

ただ、この特区認定は、その場で飲まれるのはよいけれども、持ち帰り用としては販売の規制緩和までは現在のところ至っていないというふうに認識をしております。しかしながら、非常におもしろい事業になろうと思われるため、早速この可能

性を探るように、市の総合政策部内にプロジェクトチームをつくらせます。そして検討させたいと思います。

また、マスコットキャラクター、いわゆるゆるキャラですね、募集してグッズや加工食品にも使えるようにとの御提案ですが、徳並議員御承知のように、道の駅おふくにつきましては、既にカエルのケロ君というのがマスコットキャラクターとして創業時よりあります。玄関口で石でつくった、御影石です。石像が来場者をお迎えをいたしておりますけれども、これはおふくの幸福の福につけ加えて、またお迎えをするということで、福を迎えるということで、語呂合わせですが、そのキャラクターということで、ケロ君があるわけですが、このケロ君は道の駅おふくのリーフレット等さまざまところで活躍をしているところでございます。

また、合併前にはそれぞれの旧自治体でマスコットキャラクターがありましたが、新市になりましてまだ統一をさせておりません。それぞれ今使っておりますけれども、キャラクターといいますと、山口県のちよるる君が国体で非常に活躍して、その後、全国のゆるキャラグランプリで第2位という、非常に素晴らしい成績をおさめたというのが記憶に新しいところですが、下関市ではペンギン君を使っている。それから山口市では白きつねを使うということで、地域に応じたキャラクターを活用するという事は、まちづくりに非常に繋がっていくというふうに私も考えております。私も何らかの機会に美祢市のキャラクター、マスコットキャラクターです。ゆるキャラでいいんですが、これをつくっていききたい。ですから、今ある合併3地域のキャラクターを大切にしながら、統一キャラクターをつくっていくことをやっていきたいというふうに感じております。

ところで、先般の予算委員会で、教育委員会から説明があったと思いますが、平成25年度に大仏の着ぐるみマスコットキャラクターを制作をするということにいたしております。これは平成26年度に美祢市で開催をされます、全国から人が来られますが、東大寺サミットが開催をされる予定でありまして、前年に当たる平成25年度にこのプレ大会をするということで、これに当たって制作をするものであります。しかし、これにつきましては、東大寺サミットに関連したものでありまして、新美祢市のマスコットキャラクターとして決定したものではないということをお理解いただきたいと思っております。

議員御提案は、道の駅おふくについての御提案でしょうけれども、美祢市全体の

ものとして受けとめさせていただきまして、まだ議決をされておられませんけれども、新年度予算、ですから平成25年度当初予算における六次産業振興推進室での地域ブランド認定事業、それから世界ジオパーク推進室の事業等、何かマークをと考えておりますので、キャラクターも視野に入れて考えていきたいというふうに思います。

次に、6点目の旗による歓迎についてでありますけれども、先ほどに続いて、これソフト面での御提案ですね。この旗による歓迎という案も非常におもしろい。徳並議員は時々突拍子もないことを言われますけれども、それが非常に通常思いつかないことを言われるので、おもしろいなと思って聞いておったんですが、国際交流の面から見ても、諸外国では非常に愛国心が強く動いていることもあります。今、東アジアとの交流を進めていますので、またオリンピックを見てもわかるように、今野球をやってるじゃないですか。あれを見てもわかるように、あれは何ですか、WBC、ワールドベースボールクラシックか。見てもわかるように、国旗を振るという行為は、相手に対して敵対する行為じゃなしに、それをまた迎えるというふうに思われます。ですから、相手チームに対しての国旗を振ることもありますし、表敬をするという意味もありますので、その国の国旗と日本の国旗を準備をされ、外国に行ったときですね。私どもも歓迎していただきます。また、学校の修学旅行、それから諸団体の貸し切りバスで自分がほわっとう例えばこの道の駅に来られたときに、自分のところのマークが迎えてくれたら、そりゃうれしいことこの上ないです。非常にインパクトがあって印象に残ると思います。おもしろいなと思っています。非常にこれ斬新なアイデアで、なかなか普通思いつかないアイデアです。どこにもない、恐らく全国どこもやってないと思います。おもしろい取り組みですので、ぜひこれは市長としてこのアイデアをちょっと頂戴をしようかなというふうに思っています。早速もう試験的にやってたいと思います。おもしろいですから。どれほどのアピール度があるか、効果があるかというのをちょっと試験的に試してみたいと思います。

最後に、六次産業の取り組みについてということです。この応援体制についてということですが、まず、すぐに取り組みができるところからお答えをいたしますが、私は市長として、地域活性化の一つとして六次産業化を掲げております。今年度、直接所管する室を設け、また新たな特産品づくりの柱となる計画書を只今策定をさ

せております。これにより、魅力ある特産品づくりを期待しているところであります。

では、その魅力ある特産品の販売をどうするかということがありますが、この売り場の大きな一つとして道の駅を考えておる、当然道の駅おふくを考えております。交流拠点都市美祢市の中核となる施設道の駅おふくの中に専用の販売スペースを設置をいたしまして、市民の方にいろんな御工夫をいただいております。新たな美祢市の特産品を販売いたし、代表者の方々に美祢市の魅力をもっと知っていただくというふうを考えております。販売スペースについては、市内の農林業者の方々がつくられる1次産品、白菜とか大根とかいうことを売っていただく直売スペースは設けようと思っておりますけれども、当然のこと、それにそれを加工した新たな六次産品の条件に併せまして準備をいたしたいというふうに思います。

次に、特産品の開発指導とリスク負担についてですが、現在の運営状況を鑑みれば、早急に実行には移せませんが、六次産業化の推進を語る際、美祢農林開発株式会社の農林資源活用施設とそれから美祢観光開発株式会社道の駅おふくは市が出資する第三セクター同士として両輪として欠かすことのできない施設であるというふうに考えております。従いまして、特産品の開発指導等の応援体制については前向きに検討させていただきますが、リスクの中には、法的ものを含め、衛生面での対応方法等検討すべきことが多々あると思われまますので、リスクの洗い出し等を含め、お時間を頂戴をしたいというふうに思っております。

壇上からの回答につきましては以上でございます。

○議長（秋山哲朗君） 徳並議員。

○16番（徳並伍朗君） ありがとうございます。再質問をさせていただきたいというふうに思っておりますが、道の駅の平成24年度の決算見込みをお尋ねしましたが、答弁が余りにも簡単でしたので、再度お尋ねをしたいというふうに思っております。

純損失が1,000万円は、売上高が減ったのかあるいは経費が膨らんだのか、再度御答弁をお願いいたします。なぜなら、先日の予算委員会において3,000万円の増資について激論が交わされた。私は、増資については賛成の立場ですが、予算委員会で賛成少数で否決されました。そこで私は、2点目の質問として、施設の老朽化についてお尋ねしたところ、予想以上に大変な状況であることが理解

できました。平成24年度の道の駅が負担をした修繕費は153万9,000円です。だましだまし機械を、設備を使って使用しているという状況等も認識をしたわけではありますが、次に、3点目の質問は、これは了承いたしましたので、4点目の質問をいたします。

我々政和会と新政会、公明党、さらに無所属議員9名で去る3月8日の日に田川郡の道の駅を3箇所視察し、勉強を重ねてまいりましたが、現状の道の駅の状況では、もはや所期の目的を果たす施設とはならないとの結論に達しました。市長は、先ほど言われましたように、物産館的要素を持った施設との認識があることはさすが村田市長だなと思いましたが、そこで、これは提案ですが、基本的には増築し、特産品売り場を充実させ、さらにレストラン部分をワンスペースショップ展開に改装し、御飯、麺類、ファーストフードと3店舗展開することにより、競争原理によるインストア化競争を起こすことにより活性化を図ってはいかがかと思えます。

平成23年度のレストランの売上高は約3,000万円で、今年度の見込みは2,500万円程度と予想されます。この売上高に対し、11名の職員が従事しています。従って、1人当たりは約230万円程度の売上高ですから、当然、利益部門とはならないでしょう。テナント方式により売上高の10%を共通管理費として徴収し、さらに燃料費や光熱費は小メーターで管理すれば、私たちの試算では大幅な経営改善ができますが、村田市長の考えをお尋ねいたします。

続きまして、レストランをワンスペース化することにより経費、消費税を含めてですが、約1,700万円の経費節減、プラス入店料293万3,000円増収となります。さらに、温泉部門、特産品売り場の利益を2%アップの努力を実施し、販売管理経費を1%削減する、節減することで300万円程度の黒字体質となりますが、市長の強いリーダーシップにより早急に実施する意向があるかないかをお尋ねいたします。

○議長（秋山哲朗君） 徳並議員、答弁を1回もらったほうが。

○16番（徳並伍朗君） いや、もう一括、時間があれですから一括答弁。

○議長（秋山哲朗君） いや、1回もらったほうがいいことないですか。（発言するものあり）済みません。長うなりますから。いいですか。村田市長。

○市長（村田弘司君） それでは、徳並議員の再質問にお答えいたしたいと思えます。

まず1点目、決算の状況が余りに簡単だったので、もう一度聞くというふうなこ

とでしたが、先ほど申し上げた純損失、23年度の純損失の予測ですが1,000万円につきましては、経費が膨らんでおるというわけではないんです。さまざまな努力を道の駅サイドのほう、美祢観光開発株式会社のほうに市として指導機関として、また株主としていろいろ申し上げてきました。それを努力していただいて、経費につきましては若干下がってきておるんですけども、それ以上に売上高が下がったということが主たる原因だろうというふうに認識をいたしております。

それから、その次の施設のことです。特にレストラン部門のワンスペースショップ化、ですからいわゆるテナント化ということだろうと思いますが、この導入についてお答えをいたしたいと思います。この御提案につきましては、レストラン部門を御飯類、それから麺類、ファーストフード類の3店舗をワンスペースのテナント方式に変更いたしまして、相互に競争させながら活性化を図るということだろうと思うんですが、確かに現在の方式でいきますと、道の駅おふくが設置をしているレストランだけが入っておりますから、競争競争が起こらないということですので、ストア内の競争原理が働かないということがあります。ですから、あらゆる努力を今振るわさせておりますけれども、今の構造として、先ほど申し上げた施設の構造的な問題もありますし、それからそういうふうな競争原理も働かないということがありますので、なかなかこれ以上の収益改善が難しいなという認識を私も持っております。

このレストランのあり方につきましては、以前バイキング方式はどうだろうかということも上がってきましたんでそれも検討させたんですが、なかなか現状の施設形態では衛生面において対応が不十分になるということが見えてまいりましたので、導入を見送ったという経緯があります。

先ほど田川郡のほうに視察に行かれたということをお伺いしました。恐らく視察に行かれた道の駅は、おおとう桜街道だろうというふうに思います。これにつきましては、うちの副市長ですが、林副市長。美祢観光開発株式会社の社長をやっておりますけれども、所管課と視察にも行っております。ですから、その具体的な店舗のありようとか写真等を含めまして、いろいろ私も報告を受けております。

ここの道の駅につきましては1億円のトイレがあるということが非常に目玉で、それで耳目を集めている。これ道のおふくと一緒に、温泉館もありますけれども、これが話題になっているところですが、実は大変広い物産スペースを持っておられ

ということ、最近、スーパーでは、よく見受けられます、先ほどの話にありましたテナント型のフードコートを持っておられるということ、これが特徴です。ですから、これによって非常にお客さんが多いということで、非常に活発な耳目を集めている。集客力のある道の駅というふうに思っております。

このフードコートには、パン、それから麺類、カレーなど含めまして、先ほど行かれたところは三つですというふうにおっしゃったけれども、実はここには八つの店舗がテナントとして入っているということで、非常に大きな競争原理もあるし、逆に言えば、お客さんからすれば、安い価格でいろんなものを選択できるという魅力があるということがあると思います。

また、さきに視察されたおおとう桜街道だけではなく、ほかのところにも九州は大変たくさんありまして、先ほど私も家内と行くと申し上げたけれども、私の行ったところは、活発なところはほとんどテナント方式をとっておりまして、ですからテナント方式、ワンスペースショップですね、フードコート。この方式は非常に有効なものだろうというふうに認識しています。いずれにいたしましても、このようなテナント方式、ワンスペースショップ方式を選択する理由としては、固定費の負担を軽減することで会社全体への影響を抑えていくこと。それから、先ほど議員がおっしゃられましたインスタ競合、競争です。いわゆる店舗内で競争させるということの施設の活性化も求められるだろうというふうに思っております。

では、具体的に道の駅おふくにおけるワンスペース方式、ショップ方式、またテナント方式のレストラン運営についてどうかということなんですが、これ考えていかなくちゃいけないと思います。例えば雇用の問題とか、それから施設の先ほどからいろいろ議論を交わしていますけれども、施設のリニューアルの問題、そして、現在美祢観光開発株式会社道の駅おふくにお願いしている中長期の経営改善化計画、この中での位置づけをどういうふうにしていくかとか、いろんなことを整理していく必要があるかというふうに思っております。しかしながら、これは非常におもしろいし、このことをやっていくことが現実的に道の駅を含む活性化の根源的なエネルギーを生んでいくんじゃないかという認識を私は今持っておりますので、このことは、大きな要素として取り組みまして、重点要素です。十分検討させてもらいたいというふうに思います。

次は、今聞かれたのはこれぐらいやったですか。よかったですか。じゃ、ここで

置きたいと思います。

○議長（秋山哲朗君） 徳並議員。

○16番（徳並伍朗君） また再質問を進めさせていただきたいというふうに思っております。時間も大分押してまいりましたので、はしょってまいりますが、どぶろく特区の件、それからゆるキャラ、それから旗については後ほど要望としてさせていただきたいというふうに思っております。

それでは、また次の、最後に質問として六次産業の取り組みに道の駅を活用することですけれど、食品衛生法によると、農家が試作品をつくっても、道の駅で販売することはできません。なぜなら、総菜加工業の許可があるか、漬け物づくりも許可が必要です。そこで、道の駅が試作をする、それを実験的販売をしながら分析や検討を行い、完成させることが重要だと思っておりますが、いかがお考えかお尋ねいたします。

先日の予算委員会で、増資による運転資金調達はあり得ないという反対意見があり、終わってみれば、平成25年度の当初予算が否決と、前代未聞の状況が起きました。私は、先ほど申し上げましたが、増資は賛成であります。なぜなら、平成23年度の決算書と今年の予測を勘案しますと、運転資金が枯渇状況になっていることは理解できます。そこで、美祢観光株式会社は早急に増資により経営改善を策定しながら、改善できることは取り組み、つまり走りながら計画を立てることが重要であると思っております。さらに美祢市は、施設の老朽化に対し、増床も含めてハード面の計画を実行する必要があります。市は、指導や監督、管理責任がありますし、美祢市観光開発株式会社は運営責任があります。双方が同時進行で中長期計画を早急に策定し、投下資本を回収できる状態にすべきと思っておりますが、市長のお考えをお尋ねいたします。

○議長（秋山哲朗君） 村田市長。

○市長（村田弘司君） 徳並議員。ちょっと1点修正させていただきたい。先ほど私は、純損失を平成23年と言ったらしいです。それは間違いです。頭の中では24年です。今24年度ですから、24年度の予算ということです。失礼しました。波佐間部長がよく聞いておりましたので、今言ってくれました。

それでは、再々質問にお答えいたしたいと思っております。

それでは、まず六次産業のことをおっしゃいました。六次産業化への道の駅おふ

くの活用ですが、先ほど再質問いただいたレストランの改革に密接に関連をするんじゃないかというふうに思います。御提案いただいたものを総合的に解釈をさせていただきますと、レストランの厨房部分の一部を六次産業の試験的厨房に変更いたしまして、残りの部分をテナント方式として活用するということが可能性として考えられんことはないというふうに思います。また、テナント数やスペース的な問題も出てくるだろうということも当然のことです。この件につきましては、先ほども答弁をさせていただいたとおり、販売スペースにつきましては、全体的なことがありますので、今全体的なリニューアルに向けて検討を今起こしていますから、その中で厨房をどうするか、それからレストランをどうするかということはまだ具体的に考えておりません。ですから、いろいろなことを、ケースを考えながら、今から選択をしていく必要があると思っていますので、このことについても早急に検討材料に加えていきたいというふうに思います。

特産品の開発指導に関わります応援体制については、今申し上げたように、非常に重要な問題ですので、美祢農林開発株式会社が今竹の子の水煮とか、いろんな例えば大豆とかもやっています。そこで六次産業化したいものを試験的にあそこでやってみようのいいか、あそこもつくったものを市外に売り出していますから、それをやれるほどの能力があるかどうかもありますので、いろんなグループとか団体が六次産業化に向けてやられたものを最終的に、試験的につくってみると、やってみるといところを美祢農林開発株式会社、それから道の駅がもしリニューアルするんであれば、その中に一部スペースを設けてやるとかいう方法も考えられるでしょう。

まあ、そのことも含めて、ちょっと時間がかかると思いますので、全体的な構想の中でたたき台として入れていきたいというふうに思っております。

しかしながら、私の政策の柱であります六次産業化というのは、美祢市がこれから活性化をする。農林山村にある、中山間にあるこの美祢市、そして観光立市、交流拠点都市を目指す中において、六次産品、産業化の産品をこの地元の産品を使ってつくり出していくとは絶対必要だというふうに私は思っていますので、ですからこれに向けてどういう方法が最も、私ベストはいつもないと言っておりますけれども、よりベターな方向なのかということを常に頭に置いて考えていきたいと思っておりますので、非常に大事な御提案をいただいたと思っております。十二分に

この重要な要素として考えていきたいというふうに思っています。

それと、投下資本と道の駅の増資のことをおっしゃいましたね。さっきの中長期計画のことです。美祢観光開発に対する新年度予算における増資3,000万円につきましては、さきの予算委員会でも説明をさせていただきましたとおり、道の駅おふくの指定管理者である美祢観光開発株式会社、この会社は美祢市とJA山口美祢農協、これが共同出資をしたことによって設立をした会社ですが、この会社が非常に財務的に脆弱であるということは申し上げました。自己資金が持ちにくい根本的な要因を持った脆弱な会社であるということを、さきの予算委員会でも御説明したと思います。こういうふうな体質であるということ。そして、施設の設置者である美祢市がまた主たる出資者であるということも鑑みまして、この美祢市が責任を持ってこの財務体質の強化を行っていく必要があることを私確信を持っています。すなわち道の駅を基礎体力をつけるということによりまして増資をするということです。これはさきの予算委員会と全く同じことを今申し上げましたけれども、そういうことになります。

先ほども申し上げましたけれども、この道の駅おふくは、交流拠点都市美祢市の核となる、コアとなる施設であると同時に、地域振興のシンボルとなるような、市民の方々が夢と希望と誇りを持てる施設である必要があるというふうに思っております。さらには、今全国に、幾らの道の駅が、幾つ道の駅があるとお思いですか。996箇所あります。今全国でほぼ1,000の道の駅が機能しています。ですから、今道の駅というのは一地方の道の駅の感覚でやっておったんでは生きていけないんです。

それを受けまして、新政権ができた直後、昨年12月に全国道の駅連絡会が発足をしました。これは日本全国を元気にしようという試みです。この設立総会の開催に当たりまして、国土交通省の中国地方整備局山口河川国道事務所の所長、池田さんという方なんですが、たびたび私のところに来られました。そして、現在山口県では20,1,000ある道の駅の中のうち20が山口県の中にあるんですけれども、この20ある山口県の中の道の駅の代表として、美祢市にこの設立総会に出席してもらいたいというお話があったんです。私は、お話をお聞きして、いいですよということでそこに行ったわけですが、設立総会に。

その背景には、美祢市が交流拠点都市を目指しているということで、市内外だけ

じゃない、国内だけじゃない。東アジアに対しても非常に交流人口増に向けて活発に活動しているということで十分によく御存知でした。そして、この美祢市というのが山口市とともに山口県の中央部にあって、非常に山口県の観光立県としての重要な位置を占めているし、その活動も非常に活発であるという認識を持っておられまして、国土交通省サイドがですね。今後山口県の道の駅連絡会を発足させる予定ですけども、先ほどの池田所長が、ぜひとも、内々の話ですけども、私に会長になってもらって、できれば山口県全体の道の駅を管轄する事務局までやっていただきたいという話を頂戴しています。まだ決定しておりませんから、まだ内々の話ですけども、こういうこと。

ということは、今後国土交通省の国道河川省庁、ですから国土交通省の山口県のトップがこのことを話を持ってこられるということは、国道の整備とかその他を含めて、いろいろなことでも御協力いただけることを直接私パイプを持ったということです。いろんな意味を含めて、これからのことを考えて、本市の交流拠点都市の核施設たる道の駅おふくの体質強化のための増資の重要性は、いろんな面を含めておわかりだろうと思います。そのぐらい今回の増資は大変大切なことということです。万が一にも道の駅おふくを潰してしまうということがあってはならないということです。今、右肩上がりです。我々美祢市は交流拠点都市に向かって動いているのに、そのシンボルたる道の駅おふくが潰れてしまうということは、万が一にもあってはならないということです。

私は、本議会の初日にお話をさせていただいた平成25年度の施政方針の中で、中山間地に位置する過疎地である美祢市は、座したままでは衰退するばかりであり、打って出なければ輝かしい未来は開けないということを申し上げました。このたびの増資は、まさしく打って出るための増資ということを徳並議員は御理解を賜ると思います。

また、道の駅おふくのリニューアルにつきましても、早急に実施をしていきたい。と申しますのも、先ほどのこれもさきの予算委員会で申し上げたけれども、竹岡議員、それから岡山議員、御質問があったですね。地方交付税の合併算定替えがもう間近に迫っている。だから、地方交付税はこれから大幅に圧縮されてくるということをお答えして、両議員に私はお答えしたところなんです。だからこそのうちに美祢市の体質を強くしていく必要があるんです。そのことも踏まえて動い

ているということも御理解いただきたいと思います。

昨年度から、土地開発公社を解散させて、美祢市が直接抱いたということもありますので、一般会計での負担はかなり大きなものがありますけれども、いかにこの負担を軽減できるか、将来にわたって健全な一般会計を維持できるかということです。一般会計が維持できなかつたら特別会計も維持できませんから、企業会計も維持できませんから。ですから、諸事業を勘案しながら、最善のあらゆる判断をさせていただきたいというふうに思います。

それと、走りながらという言葉は頂戴しましたね。今お話したように、中長期計画も先ほどちょっと触れましたけれども、既にもう着手いたします。ですから、いろんな形で今、いろんなことを考えながらつくり上げていきますから、ですから、さきの予算委員会でもお話したように、今すぐには出せないけれども、今ペーパーでペラペラと書いても、出すのはみやすいんです。それはもう具体性がないし中身がないものだから、今ほんとに検討されておるからもうちょっと待つてほしいということをお願いした。今本気でやっていますので。まさしく言われたとおりです。今走りながらやっています。もう時間がないです。ですから走りながら、考えながら行動を起こすということをお願いしていますから、そのことを御理解を賜りたいというふうに思います。

ということで、徳並議員、私は議員のおっしゃった質問にみな答えておりますでしょうか。不足がありましたらおっしゃってください。いいですか。よろしいでしょうか。それでは、時間的にも押しておりますから。

○議長（秋山哲朗君） まだ10分ありますから大丈夫です。

○16番（徳並伍朗君） 後は市長、要望して終わります。まだ時間がありますから。

○市長（村田弘司君） そうですか。じゃ、私は壇上から一旦おろさせていただいてよろしいですか。はい。

○議長（秋山哲朗君） 徳並議員。

○16番（徳並伍朗君） ハード面につきましては、市長の強い決意を聞きましたので安心しております。

最後、時間ありませんが、どぶろく特区、市長も私も好きなんです、それとゆるキャラと国旗のことについて、実は、この4月1日から一般社団法人美祢観光協会が発足されました。その協会と美祢市とそして地域が、その三つが一緒になっ

てどぶろくでお迎えをし、そしてその地域の旗を立てる。それをおふくの道の駅じゃなくて、例えば秋吉台、大正洞、景清洞、美東町の道の駅、おふくの道の駅、あるいはそういうふうなのをしたらどうだろうか。と同時に、密に連携をとって、非常に連携をし、ああ、ここも旗を立ててくれてるな、ここも旗を立ててくれてるなというような、そういう心遣いが非常に外国人には受けるんじゃないかなというふうに思っております。

また、もちろんどぶろくにつきましても、これは観光バスで来られた方に出すわけでありまして、もちろん法的な厳しさはありますが、それによっていっぱい飲むと気が大きくなりますので、広谷地区の商店街も潤うんじゃないかなと思っております。外国でもそういうワインを飲ませるといことも聞いておりますので、非常にいいんじゃないかなというふうに思います。

それから、最後でございますが、この4月の6日、7日ですか、桜まつりは。（「6日です」と呼ぶ者あり）6日ですか。4月の4日、これは台湾の子供の日で祭日なんです。4月4日。そして、4月の5日、桜まつりの前の日は台湾では清い明るいという清明節といいまして、国じゅうがお墓参りに行こうということで、これも祭日なんです。そういうふうにして桜まつり等に台湾の方が来られるんだったら、それに併せて祭日にそういうふうに旗を立てればいいんですが、日本の旗もやっぱり祭日には立てるべきだなというふうに思っております。その議長の後ろの壁の日本の旗と美祢市の旗も、私の発案で、共産党にも御理解をいただきまして、当時の南口君にも御理解いただきまして、やろうじゃないかということでやったわけでありまして。

それから、私が議長時代に、たしか視察に来られたら、実はできればということで事務局にお願いして、他市町の旗を立てた覚えがあります。だから、今度来られればそういうふうにしてやられれば、大変なことだろうというふうに思っておりますが、議長にも、もしか来られたら、一般質問で議長にいうのもおかしいことではありますが、そういうふうにされれば非常に心和む会になるんじゃないかなというふうに思います。

いずれにいたしましても、大変な人ばかりでございますが、青年会議所の綱領に英知と勇気と情熱を持って明るい豊かな世界を築き上げようという言葉があります。執行部の皆様も我々もそれが責務だというふうに思っておりますし、ぜひとも

力を合わせて頑張っていきたいなということを約束をいたしまして、一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

.....

○議長（秋山哲朗君） この際、暫時11時15分まで休憩をいたします。

午前11時00分休憩

.....

午前11時15分再開

○議長（秋山哲朗君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

村田市長より発言の申し出がありましたので、発言を許可いたします。村田市長。

○市長（村田弘司君） 大変お時間を頂戴して申しわけないですが、先ほどの徳並議員の御質問の中で、私はメモしとったんですが、1点回答が抜けておりました。大事なことですので、ここでお答えをさせていただきたいと思います。

投下資本、ですから今回の増資も含めて、美祢観光開発株式会社道の駅おふくに増資、投下資本を出すわけですけれども、それが今後どうなるかということの御質問を再々質問の冒頭に言われたと思います。これにつきましては、私は資本増資をして、どんどんどんどん資本金をだけを注入するということを考えているわけではないんです。ですから、先ほどからリニューアルとか組織体制のことを申し上げたけれども、投資によって財務体質をきちとした上で、そしていろんな手を使ってお金がもうかる仕組みをつくって行って、そしてそれによって最終的には投下資本を回収に結びつけたいという非常に大きなもろみがあってやっているということをお理解を賜りたいということですね。肝心なことですので、ちょっとお時間を頂戴して回答申し上げます。

以上です。

○議長（秋山哲朗君） 一般質問を続行いたします。岡山隆議員。

〔岡山 隆君 発言席に着く〕

○6番（岡山 隆君） 皆さん、こんにちは。あと1週間もすれば春分の日ということで、春本番を迎えています。このたびの私の一般質問も、皆さんに春風を送るような、さわやかな一般質問をさせていただきたいと思っているところでございます。公明党の岡山隆でございます。よろしくお願ひ申し上げます。

通告書に基づきまして一般質問を行ってまいります。

まず初めに、障害者優先調達推進法の施行における障害者の就労支援の取り組みに関してであります。障害のある方が住みなれた地域で自立した生活を過ごしていただくためには、その方の能力に応じた働く場所があることが必要であります。このような観点から、障害者就労施設等への仕事の発注に関しては民間企業を初め国・県はもとより、この美祢市にあっても各関係者の取り組みがしっかりと行われてきたところであります。

これまで社会福祉協議会における事業所内での就労施設体制づくりや受注販売力効果などさまざまな尽力のおかげで、多くの障害者の方々の働く場所が確保されております。しかし、授産施設や就労継続施設事業所を利用して、働いている障害者の方の平均工賃額は約1万円から1万5,000円程度です。山口県にあっても月額工賃が2万6,000円の設定額を目指してきたものの、平均月額は1万2,300円程度にとどまっている、こういった現状があります。

長年のこのデフレ状況での景気低迷によりまして、就労継続施設事業所等へのこの仕事の受注が厳しい状況にあるというのが現状であります。時折、市内の就労継続支援A B型事業所を訪問しておりますけれども、2週間前に訪問した折には、その社会福祉協議会の施設作業責任者から、施設や自宅で働く障害者がふえる一方、景気の低迷による民間企業、また行政からの仕事の依頼は減少していると。昨年末より多少事業所への発注がふえてきているけれども、発注が不安定なため、行政からの安定した仕事を出していただきたいということを言われました。現在、国や地方自治体などが商品の購入や業務委託をする場合には、この透明性、公平性を確保するという、こういった観点から、競争入札による契約が原則になっているところであります。その結果、民間企業等に比べ競争力の弱い障害者就労施設が、国、地方自治体などが経営することが非常に困難になっております。

こうした現状を踏まえまして、障害者の就労機会を増加させ、自立を促すことを目的として、昨年6月27日に障害者優先調達推進法が公布され、そしていよいよことし、あともう少しですけれども、4月1日から施行されるわけでございます。

3年前にしっかりと私は、参議院議員の方、議員が来られまして、美祢のこの美東町、この社会福祉協議会におけるこういった事業所における就労施設で現状をしっかりと見ていただきました。なかなか今は景気が悪いということで、なかなか工賃が低いという、こういった現状も国会議員の方に私はしっかりと説明しておりま

す。しかし、現状、国会議員の方もよく承知でありました。そういったところをしつかりと、何とかその辺を調達をきちっとできないものかということをお訴えてきたところでもありますけれども、今回、こういったところで障害者優先調達推進法に私はつながってきたんじゃないかと、このように思っているところでございます。

今回のこの障害者優先調達推進法の趣旨を踏まえて、障害者就労施設におけるさらなる受注機会の増大に向けたこの取り組みを進めていくことが、この障害のある方の自立や社会参加を進めていくことにつながっていくと私は確信しております。

そこで、村田市長にお尋ねしますけれども、美祢市として障害者就労施設の受注機会増大への取り組みに関しまして、どのように実行・実現されようとしておられるのか、まず質問をいたします。よろしく申し上げます。

○議長（秋山哲朗君） 村田市長。

○市長（村田弘司君） 岡山議員の只今の御質問にお答えをいたしたいと思っております。

議員御承知だと、今御質問の中に非常に具体的なことを申されましたので、非常によく、こういう面も含めて勉強しておられるなというのを感じました。障害者優先調達推進法は、正式名称は、国等による障害者就労施設等からの物品等の調達の推進等に関する法律というものでございます。岡山議員御承知のとおりです。昨年6月20日に成立をいたしまして、ことしの4月1日から、ですから、来月の1日から施行されるというものです。これは議員が御質問の中で言われたとおりです。

この法律は、障害者就労施設や在宅で就業しておられます障害をお持ちの方の経済面の自立を進めるために、国や地方公共団体、それから独立行政法人などの公の機関が物品やサービスの調達をする際、障害者就労施設等から優先的に、また積極的に購入することを推進するために制定されたものであります。

この中で、地方公共団体は、毎年度、障害者就労施設等からの物品等の調達方針を策定するとともに、当該年度の終了後、調達の実績を公表することが義務づけられているところであります。

本市、当美祢市におきましても、これまで美祢市地域自立支援協議会就労支援部会におきまして、障害者就労施設等における利用者の工賃アップ等に向け協議を重ねているところであります。

また、物品の購入や清掃作業等役務の発注、仕事の発注ですね。につきましては一括受注窓口であります総合相談支援センターみねの利用を市報等を通じ、皆さん

方にお知らせ申し上げているところでありまして、景気の低迷等によりまして販路拡大には至っていないというのが現状であります。行政といたしましても、市全体で取り組む必要があると考えておりまして、今後、国が示される予定であります基本方針に基づき、4月の先ほど申し上げた法施行後なるだけ早い時期に、というよりも直ちに調達方針を作成するとともに、地域住民や企業の理解をいただきながら、その協力をまた得ながら、受注機会拡大へつなげてまいりたいという強い思いであります。

以上でございます。

○議長（秋山哲朗君） 岡山議員。

○6番（岡山 隆君） それでは、まず再質問ということで、先ほどお話ししましたように、障害者優先調達推進法がこの4月1日から施行であります。物品購入制度におきましては、その物品購入、今ぴのきお、美東町です。さつき園、その今美祢市役所の施設内にありますけれども、こういったところでこういった物品をつくっているか。私たちはしっかりとそのことをわかっていかななくてはならないし、また地域とか企業とか、そういったところにこの就労支援継続施設A B型でこういったものをつくっていますよ、こういったものは非常に有益ですよというものを、私は宣伝がまだまだないと思っていますし、そういったところのものを今後ホームページなり、しっかりと充実していくことが大事じゃないかと思っています。

その中で物品購入品目につきましては、木製の家具、車椅子、そして垂れ幕、看板、寝具などの物品、役務としてはクリーニング、そしてリネンサプライ、公園、建物のこういった清掃業務もあります。車両運転管理など情報サービスなどが発注業務としてたくさんあるわけです。まだまだ私はたくさんあると思っています。

そういったところで、今美祢市にあつては具体的に、今のこともやっているところ、やってないところもありますけれども、美祢市においてはスーパーから、また食品加工会社から野菜の皮むきなど、また野菜の加工、こういったところのもの、そして人気のあるちよるとか、美祢のアンモナイト、大仏さまの土鈴、そしてまきです。こういうまきをきちっと製品としてつくって販売しているわけです。なかなかほんとそういったものを販売してやっているんかというふうに思っておられない方が、たくさんまだまだおられるんじゃないかと思っています。

さらには、こういったのぼりのデザインをつくっているわけでもあります。そうい

った面で、今回そのさつき園でつくっていただきました目指せ、世界のジオパーク認定ということで、これサンプルですけれども、私つくっていただいたんで、すぐつくっていただきまして、これにポールに、ここちょっと縫い代をつけるんですけれども、これをポールにやって日頃皆さん見ておられるけれども、そういったものを簡単につくっていただいて、秋吉台とか、美祢市ということでロゴマークも入っておりますし、こういったものをしっかりと簡潔に就労支援者の皆さんと社協の作業責任者の方がタイアップしながら、そういったものをつくってくれます。

そして、今のだけじゃなくてデザインはいろいろ、どの色付けもこういった黄色とか青とかいろんな形でやって、市がですね、市役所の方で要請があれば幾らでも市役所の需要に応じたこういったのぼり旗をつくることができます。

先ほど徳並議員が言われましたように、ウエルカムする、迎える国旗とか地域の旗とかいうのを、こういったところにどんどん発注されればですね、高いお金じゃなくてほんとにリーズナブルな、ほんとに適正な値段できちっとつくっていただくことは、私はできると思います。

あ、済みません。ちょっと離れて言いましたから、申しわけないです。

それで、土鈴、このちよるる君の土鈴です。こういったもの。これ1個380円なんです。こういったものとか美祢の特産、美祢のアンモナイト、こういった土鈴です。こういったものをぜひ飾っておく。こういったものをしっかりつくっております。こういったものをしっかりと、市民の皆さん、これかわいくていいじゃないかと。たくさん購入されると思います。だから、そういった面でも、新たなマスコットができればこういったものもできますし、そういったところのものをきょうちょっと見ていただきました。それだけのものがちゃんとつくれるということを、きょうは皆様にちょっとお話したわけでありまして。

今後、行政に対してこういったのぼり旗をさつき園等、またいろんな施設で、要望に応じたものがしっかりとできて発注できると思いますけれども、そういったところのもの、村田市長はどのようなお考えをお持ちでしょうか。再質問、お尋ねしたいと思っております。よろしく申し上げます。

○議長（秋山哲朗君） 村田市長。

○市長（村田弘司君） 岡山議員の再質問ですが、今ちょっとメモしとったんですが、メモするよりも非常に今のぼりを見せていただきました。感心しました。すばらし

いものを、さつき園のほうに言われたんですか。（発言する者あり）ああそうですか。さつきとちょっと触れられましたけど、さっきの徳並議員の一般質問の旗で外国の方を、来られる方の国旗をぱっとお見せしたり、来られる団体の社章をお見せするとか掲示するとかいうことで、非常にインパクトが強いなということを申し上げた。

それと含めまして、今の新年度予算書があります。平成25年度の一般会計予算書がありますよね、こんな厚いのが。あれも実はコロニー印刷といいまして、そういうふうな障害をお持ちの方が主体になっておられるところにお出しをして、印刷をお願いしてできているものなんです。だから、市としても、やはりこの世の中というのはいろいろな方がいらっしゃるので、お互いが支え合って生きているということを示していくことが必要だろうと思っています。

また、行政はその役目がありますし、4月1日以降、法が施行されるということで、今いみじくも岡山議員、世界ジオパークののぼりを試しにお願いされたわけでしょう。この平成25年度予算、今予算委員会で否決されていますけれども、私はもう議決されると信じておりますが、あの中には今の世界ジオパークののぼりをばあ美祢市中に垂らして、そして市民の方からの気持ち高揚させたり、そして市外から来られた方、また外国から来られた方に、美祢市は大切な世界資源、遺産を持って、世界に打って出ようとしているということを知ってもらう、そののぼりもつくる予算が入っているんです。ですから、今私も認識を新たにしました。今の土鈴がありますよね。土の鈴です。私もそれを持っています。何個か持っていますけれども、そういうことをおつくりになっておったことは十分認識してましたけれども、そういうふうなのぼりなんかもおやりになるんだなということがわかりましたので、今振り返って、すぐ担当部長のほうに確認しましたけれども、やると思います。

私も、特に新しい法ができて、それが施行されるわけですから、行政はやっぱりその先陣を切っていく必要があろうというふうに認識していますので、検討じゃなしに、やるという方向で今、私のほうから、ここでお答えをしたら各担当部署のほうで、市長が一般質問でやるというふうに答えましたら、それぞれの部署はそれに向かって動きますから、その方向でやるということでお答えをしておきたいと思えます。

○議長（秋山哲朗君） 岡山議員。

○6番（岡山 隆君） ありがとうございます。ほんとに村田市長の力強いこういった就労支援施設への配慮、ほんとに心から感謝とお礼を申し上げます。

それから次の質問に移りたいと思います。

今回、障害者就労施設等からの物品等を調達した公的機関について、この実績を公表すると法律の中できちっと明記されております。そういったことに関してどう対応するのかということをお尋ねしたいんですけれども、地方公共団体、県、市町村、この及び地方独立行政法人が毎年障害者就労施設等からの物品等の調達方針をしっかりと作成し、そして当該年度の終了後、物品調達の実績を公表するとあります。国・県は厚生労働省にちゃんと報告せにゃいけんようになっておりますけれども、この国、地方公共団体、独立行政法人等は、この障害福祉サービス事業所等におけるこの就労継続時所A B型なんですけど、など、企業では障害者雇用促進推進法の特例子会社など、また在宅就労障害者等では、在宅就業者に対する援助の業務等を行う団体などに対して、優先的に物品サービスを購入する義務が課せられますってなっております。ということで、同時にこの物品調達は実績を公表するとありますが、この美祢市においては、国・県に対して公表の義務があるわけでありましてけれども、市民の皆さんに美祢市が物品調達実績を具体的にどのような形で公表するのか。県にやれば当然市民の皆さんにも公表していかねばならないと思っておりますし、この点について村田市長に対してお尋ねしたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（秋山哲朗君） 村田市長。

○市長（村田弘司君） 只今の御質問にお答えいたしたいと思っております。

このことにつきましては、法律で実績の公表が義務づけられておりますけれども、現段階では具体的な方法をお示しできる状況にございません。これにつきましても、今後、国からの通知があるようになっておりますから、それを受けまして具体的な対応をしてみたいと考えております。ですから、法にのっとってきちっと公表はさせていただきたいということを考えております。

以上です。

○議長（秋山哲朗君） 岡山議員。

○6番（岡山 隆君） この公表のあり方に対しましては、国から県から、まだ実際施行されておられませんので、それに対して国・県のほうから具体的に公表のあり方

等というのはまたあるかと思imasので、ちょっと先に言いましたけれども、その辺についてはどうか市民の皆さんに、年間通じて調達したその結果というのをやっぱりホームページ、先ほど言いましたけれども、購入の物品を社会福祉協議会就労施設でどういったものをつくっていくか、また年間これほどのものは実績として行政としては対応しましたよ、そういったものをしっかりと市報、広報みねなり、そういったところで市民の皆さんには御報告されたほうが、ああ、行政もちゃんとそういったところはやっているんだなということが理解できるんじゃないかと思っておりますので、この点についても要望としてよろしくお願いを申し上げます。

それでは、次の質問に移りたいと思imas。

食用廃油再生燃料リサイクル事業でこの循環型社会の構築と地域活性化への取り組みに関してでありますけれども、私が一般質問の通告を出した時点で、レギュラーガソリンの全国平均価格が円安となって1リットル156円、12週連続の値上がり。この間に10.7円も高くなりました。特に、おふく温泉で使用される灯油につきましては、昨年4月時点では66円、リットルです。これが今現在ではリットル85円ということで、8ヶ月前に比べて20円程度リットルで価格がほんとは高騰しているわけです。

こうした状況は、家計だけではなく、企業活動にも大きく影響し、美祢市がつかさどる公共施設やおふく温泉、カルストクリーンセンター等でも使用する灯油経費が、大きな経常収支の悪化を招いている一つの要因であるということは御承知のとおりであります。

特に、カルストクリーンセンターで使用する灯油の年間使用料は26万リットル、年で2,200万円、おふく温泉では20万リットルですから年間で1,900万円の需用費、燃料費を使っている。合わせて合計46万リットルで、年間4,100万円のこういった灯油における燃料コストがかかっているということでもあります。

そこで、私思には、灯油のかわりに食用廃油を再生する再生燃料バイオディーゼル燃料に転換して使用することで、特におふく温泉などでの経費節減につなげることができるのではないかと思っているわけでございます。現在、この食用廃油を新聞にくるみ廃棄処分しているところもありますし、環境に悪い影響を与えています。大量に廃棄される食用廃油は、家庭、学校給食、スーパー、施設レストラン、

老人ホームなどが多々あるわけでありましてけれども、そこで通常のごみステーション横に専用のボックスを設置して回収し、大量に出る学校給食、スーパーなどは専用のドラム缶で回収することもできるわけでありまして。

食用廃油の再生燃料バイオディーゼルは、この食用廃油に化学的処理を施し、メチルエステルを主成分とする液体燃料です。精製工程は、この食用廃油にメタノールと苛性ソーダを加えて、エステル交換反応によりバイオディーゼル燃料のベースをつくるわけですね。高圧を特にかけることもなく、大きな危険性はありません。引火点が176度と高く、硫黄分もほとんどないわけですね。だから、環境安全の観点からの法律をクリアしており、軽油代替燃料と言われているわけでありまして。だから、食用廃油は企業、一般家庭から年間に230万トン、廃食油としては45万トン、飲食店と一般家庭から回収されていると推測されているわけでありまして。

現在、バイオディーゼル化されている食用廃油は、年間1万トン、全国で230万トンに対して、この食用廃油バイオディーゼル化するのはたった1万トン程度ですね。だから、バイオディーゼルへのリサイクル市場は実質これからと思っております。

そこで、このバイオディーゼル燃料を軽油代替燃料として、おふく温泉等の燃料として使用したらどうかということでありまして。そこで、廃食油再生燃料化装置を使用して、このバイオディーゼル燃料生産への初期投資、いろいろ情報等ありますけれども、この600万から3,000万円程度の設備費が、いろいろ施設が500万程度、1,000万、3,000万程度とあるわけでありましてけれども、このぐらいの施設でできると。基本性能としてバイオディーゼル燃料日産8時間の運転生成で100リットル、ドラム缶半分ですね。これができる。年間240日として、年間2万4,000リットル生産できるわけでありまして。

美祢市であれば食用廃油のこの2万4,000リットル、約24トン、これを年間で集めるんです。だから、普通の200リットル入りのドラム缶があります。これを120本を回収するといったんです。それで、取り組み次第では、私は方法もいろいろまだやってないことをやるというのは難しいですけれども、取り組み次第では私は回収できると思っております。さっき言った学校とかレストランとかいろんな施設があります。そこに置いておってそれを回収ということで、この食用廃油リサイクル事業の試算では、2万4,000リットルのバイオディーゼル、これ大

体95%これは生成回収できますので、この燃料の売り上げが180万に対して年間総コストは大体そんなにかからないんです。30万、設備投資には1,000万円ぐらいのこういった施設として概略試算からすると6年程度で元が取れる。それ以降は大幅な燃料費の経費節減につながってくるわけでありまして。

こういった食用廃油のリサイクル事業を通じまして、循環型社会の構築と公共関連施設等の使う燃料費の経費節減につながると思います。村田市長はどのようなお考えをお持ちでしょうか。お伺いしたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（秋山哲朗君） 村田市長。

○市長（村田弘司君） 只今の御質問にお答えをいたしたいと思っております。

議員御提案のバイオディーゼル燃料は、菜種油、それから食用の油の廃油などの植物性の油脂から製造することができまして、これを利用することによって、地球温暖化の原因となる二酸化炭素の排出削減、それから廃棄物の抑制、それから地域で発生をする食用廃油の資源循環——リサイクルですね。それから水質保全などの多様な効果が期待されるものであります。議員おっしゃったとおりですね。

農林水産省の平成18年の日本の食用廃油発生量と利用状況、若干ちょっとデータが古いんですが、こういうデータがあります。これにおいて、全国で230万トンの食用油脂が消費をされていて、そのうちの45万トン程度が食用廃油として回収処理をされているところです。内訳といたしましては、食品工場や飲食店から回収処理される食用廃油が35万トン、一般の御家庭から回収処理される食用廃油が10万トンということになっております。

本市の食用廃油回収の取り組みは、市の外郭団体であります美祢市環境衛生推進協議会が、環境の保全、それから環境の美化、地球温暖化対策の一環として回収をしております。回収実績は平成22年度は2,844リッター、それから平成23年度は3,276リッター、平成24年度本年度ですが、この実績見込みが約3,000リッターというふうになると聞いております。

では、このような状況の中で実際にバイオディーゼルを現在稼働中の道の駅おふくやまたカルストクリーンセンター、また温水プールなんかもこれ水を温めていましてこれら、それからトロン温泉です、美東の。この温泉等で活用できるのかということなんです。これが肝心なことなんです。

例えば、道の駅おふくの、これは灯油を使っていますけれども、およそ年間20万リッター使っています。カルストクリーンセンターは、これはおよそ年間26万リッターの使用があるということです。現在の回収量は、道の駅、カルストクリーンセンターだけを考えても、使用料のおよそ150分の1程度にとどまるという現実があります。本格的に回収活動がなされていない現状を考慮すると、現実的には非常に難しい状況であるということがあろうかと思えます。

また、回収される廃油の中に動物性のものが含まれておるといことも考えられますので、この場合、気温によりまして動物性の油脂が凝固するということがあります。このことも懸念をされるということが言われています。併せて、先般、テレビ放送で流れておったんですが、東京のディーゼルの取り組みが紹介されておったんですが、廃油の回収作業については、非常に厳しい現実を改めて認識をさせられたところがあります。

しかしながら、議員のこのたびの御提案というのは、経費節減に向けた取り組みとして、私は可能性があるというふうに思っております。また、同時に、排ガス問題に対しては非常に効果的な取り組みであるというふうにも考えています。きのうですか、燃える氷です。1,000メートル水深の地下、海底のまた300メートル掘ったところから燃える氷から水と天然ガスを分離して、世界で初めてそれを回収できたという、非常に日本のすぐれた技術が世界に証明されたという、私は大変うれしかった。資源小国として。これが天然ガスというのは通常の油を燃焼させるよりも30%程度二酸化炭素の排出量が少ないですから、非常に天然ガスというのは有効有益なエネルギーだと思っています。

それらが今後、日本国内で利用できる環境になる、——アメリカもシェールガスがありますので、それを日本に今後輸出するかもしれませんが、これは逆に油と同程度の二酸化炭素を排出しますので、日本が今取り組んでいる取り組みは世界でも非常に、大変すばらしい取り組みになると思えますけれども、それらが大きな資源のあり場として認識をされて、実際にそれを商業ベースで動かせるようになるまで、まだもうちょっと時間がかかると思います。その中でも、我々がいろんな可能性を、地方の自治体ではあるけれどもやっていくということは非常に大切なことだろうというふうに思っています。

またこの問題に一石を投じる高い御見識の質問をされたというふうにも認識をい

たしております。このたび御提案をいただきました問題は、先ほど申し上げたように、本市のみならず、日本国内のみならず、世界のエネルギーを考える意味で大変大切なことだというふうに思っています。今後、諸条件がクリアできるかどうかということ。ですから、先ほど初期投資でした場合、6年でそれが償却できて、あとはペイライン以上になるというふうにおっしゃいましたけれども、回収量が非常に小さいということがありますので、いろんな諸問題をクリアしていく必要があると思います。事業の可能性については、十分調査をしていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（秋山哲朗君） 岡山議員。

○6番（岡山 隆君） 今の件について再質問いたしますけれども、今回、食用廃油、これにつきましてはこのバイオディーゼル化という形にしまして、それを見ましても、炭素が少ないですから、空気中の酸素と一緒にしても結構環境には非常にいいわけです。それと、今市長が言われました、愛知県沖で1,000メートル地下からこのメタンハイトレート、これも非常に水と炭酸ガス、これはメタンと一緒にすから、非常にこれも炭素が少ないですから空気中の酸素と一定環境面に見ましても天然ガスとしては非常に有効と。非常にそういったニュースを聞いて、市長もうれしかったでしょうけど、私も非常に、資源大国でない日本がそういったものもしっかりと今後技術開発して、もう試掘で成功しましたから、商業化ベースになればほんとにいいことと思っております。

いずれにしても、美祿市として、私はもう最初から大きな投資をしてやるということは、基本的には思っていないです。だから、いずれにしても美祿市における食用廃油を、まだシステムができてないですけれども、この500万程度でもしっかりと今回回収できる場所をしっかりと、そしてその中からバイオディーゼルを、この公共施設における燃料として使っていけば、私は考え方として循環型社会はみずからがつくっていかなければならないわけです。安倍首相が今回言われたじゃないですか。これからの日本をしっかりと築いていくのは人じゃない、もう自分がそれを、新しい道を築く。そういったことを所信表明で言われまして、私も感銘しました。だから、そういった面では、そういった気持ちできちっとおることは大事であって、今回のこの件についてもしっかりと今後の、もう頭からだめというんでは

なくて、検討課題としてしっかりと持ってどこまでそれができるかという、そういう視点で、どうか市長のほうも温かい御配慮をよろしくお願い申し上げるところでございます。

それで、そしたら今度は最後の質問に移りたいと思います。

カルストクリーンセンター設備改善計画で、さらなる経費節減を目指すであります。同センターにつきましては、さまざまな議員の方が今まで一般質問をしてきたところでございます。その都度、同センター運営維持のため、経費がかかり過ぎるということで、過去、この数十年間、改善策がしっかりと施されてきたところであります。そうした努力で、他市よりもこのRDF施設としての運転経費はほんとに大幅に軽減されて、もう美祢市が一番経費節減でこのRDFをつくり込んでいるということ、ほんとに自信を持っていいのではないかと私はそのように思っております。

同センターにつきましては、さらなる改善策を施されていくということも伺っているところであります。それで、裁断したごみを乾燥して5センチ角のRDFの固形物にするためだけに私は灯油を27万リットル、年間使用するのがもう悔しくて悔しくてしょうがないです。ごみをただ乾燥するだけです。乾燥するだけで27万リットルです。金額では2,200万円を使うというのは、ほんとばかげてしょうがない。よそのところも同じなんですけど、逆におふく温泉にその灯油を年間20万リットル使って、1,900万円の灯油代がかかりますけれども、そういったところで使用するというのは私しっかりと理解できるわけですけれども、ごみの乾燥だけに2,200万、26万リットル使うというのはもうほんとに悔しいです。

だから、こういった裁断したごみに含まれる水分含有量を10%以下にするためだけにこの乾燥をしているわけです。ほかにはないんです。果たしてほんとに10%以下までにこのRDFに含まれる水分をしなくちゃならないのか。ごみの中の水分含有量が私は10%以下じゃなくても、20%とか30%あっても、このRDFの固形燃料として十分に使用できるのではないかと私は思っております。

今後、実証実験して、十分に企業の自家発電燃料として対応できるRDFをつくっていくことは、灯油燃料の大幅な経費節減につながっていくと思いますけれども、このカルストクリーンセンターの改善計画としてこの運転管理費の経費節減につな

がっていくように、どうか御検討のほどをお願い申し上げまして、この村田市長はどのような御所見をお持ちでしょうか、ちょっとお伺いしたいと思っております。

○議長（秋山哲朗君） 村田市長。

○市長（村田弘司君） 只今の御質問ですが、このカルストクリーンセンターでは、一般家庭等から回収をされました可燃ごみからRDF固形燃料、これ日本でも最も早い取り組みだったうちのひとつだろうと思っておりますけれども、火力でごみを燃やすというのはどこでも行われておったんですけれども、乾燥には、先ほど言われたように火を使いますけれども、基本的には火で燃やすということじゃなしに、固形燃料をつくっていこうという取り組みを旧美祢市がやったということで、先進的なことです。製造しておりまして、製造されたRDFは補助燃料として逆に燃料として使うということです。使用され、さらに残余の灰もセメント原材料として利用されておるということで、岡山議員がいつもおっしゃってる循環型社会に大きく貢献している、ある意味シンボリックな施設であろうし、美祢市はセメント産業が非常に全国でも活発なところですから、こちらのほうでお使いをいただいているということなんで、ほんとに美祢市を引っ張っていただいている企業とそれから美祢市の市内から排出されたごみがサイクルして動いているところですから非常に素晴らしい事だというふうに、市長として認識してます。同様の施設はですね、現在は、全国に50を超えておるんですね。この美祢市にできたころはほとんどなかったと思っておりますけれども、もう50を超えた。ということは、結局それほどやっぱり先進的ですよということだというのが認知されたということだろうと思っております。その処理費用を比較をしてみますと、この50箇所の。毎日新聞社が平成20年度に独自に調査をされておられる。その結果が出ておるんですが、全国のRDF固形燃料化におけるごみトン当たりの処理費、これは1トン当たり3万円未満が8箇所、それから3万円から5万円が27箇所、6万円以上が17箇所ということで、全国52の施設の平均が、大体平均すると5万2,887円というデータがその当時出されております。

これに対して、じゃ美祢市のカルストクリーンセンターはどうだろうかということなんですが、この52の中に入っていますけど、平成23年度のデータでいきますと、1トン当たりの処理費用が約2万5,000円ということですから、全国52の施設の平均の半分以下ということで、処理費が行われておるとい

から、大きくこれ平均を下回ったということです。こういうものは平均を下回ったほうがいいですから。

しかしながら、カルストクリーンセンターに搬入されるごみの量は、平成13年度は約6,000トンでありましたけれども、平成23年度では約7,000トンと、パーセントでいうと15%伸びておるといことです。こういうことから、設備の改良、それから作業工程の見直しなど経費の削減にも努めてまいったところがあります。

具体的な経費節減策といたしましては、平成15年以降、ごみを砕く破砕機、それから砕いたごみを押し固める成形機等、大幅に改善することで処理効率の向上や処理時間の短縮を実現しているといことです。

この結果、電気使用料は、平成13年度使用料が170万キロワットアワーであったものが、平成23年度では——10年ちょっとたっていますけれども88万キロワットアワーといことです。ですから、48%の削減、ほぼ半分になったといことですが、随分これは企業努力したといことです。

また、灯油使用料につきましても、平成13年度使用料が約32万リッターであったものが、平成23年度では先ほど岡山議員がおっしゃいましたけれども、約25万リッターといことで、約22%の削減を行っております。こういうことで、燃料等の使用削減に努めておるといことです。

先ほど岡山議員は、含水率、RDFの。これが30%でもいいんじゃないかといことをおっしゃったけど、なかなかそれは先方のほうがそれを求めておられる限りは、そこまで下げないと固形燃料として、補助燃料として使えないという現実がありますので、いかにその要求にお答えをする過程において、燃料費等の削減をしていくかといことが大事だろうといふうに認識しておりますから、今後も効率性の向上を図るために工程の見直し等を検討して、さらなる経費の、先ほど岡山議員がおっしゃった乾燥の使う油のさらなる削減についても努力をしてまいりたいといふうに考えていますので、御理解を賜るようお願いいたします。

以上でございます。

○議長（秋山哲朗君） 岡山議員。

○6番（岡山 隆君） それでは、最後の再質問になりますけれども、ほんとに今村田市長も御説明がありましたけれども、この設備改善計画といことで努力をほん

とにされているということは、市民の皆さんも今のことを聞かれまして、よくわかりになったのではないかと考えています。32万リットルが26万リットルまで、26%削減されてきたということでもあります。いずれにしても努力されてきましたけれども、まだまだこれからネバーギブアップで、設備改善計画を継続してやらなくてはならないと考えています。もうとめた時点で、まさに改革をとめるということは何を意味するかということは御承知のとおりであります。

そういうことで、問題は自家発電燃料を使っている相手の企業さんもありますので、その辺についてはしっかりと話しながら、そしていろいろ実証実験等をしながら、この辺についてはしっかりと、どこまで含有水分があっても大丈夫なのか。ふえた分だけ逆に食用廃油を噴霧してカロリーがちょっと燃えてなかった、熱量が減った分を廃食油で、それをわずか表面に噴霧してカロリーを高めていくとか、いろいろ方法はあると思いますけれども、そういったところもしっかりと今後、生活環境課が中心になってされるとは思っておりますけれども、どうかそういったところまで踏み込んで、しっかりと検討していただきたいと思っております。その辺について、市長一言聞いて終わりたいと思います。

○議長（秋山哲朗君） 村田市長。

○市長（村田弘司君） 実は、ごみというのは生ごみを含んでいますから、御家庭から出されるとき。市民の方々にも今お願いをしていますけれども、なるべく水分量を少なくして出していただきたい。これが多ければ多いほどRDFをつくる過程において余計油が要ります。当然、熱量を使ってその水分を飛ばさなくちゃいけませんから。そのことを市民の方に十分これからも周知を申し上げて、御理解を賜って、乾燥のためのエネルギー量を減らしていきたい。それがコストの低減に結びつくということがあります。

もう一方では、先ほどおっしゃったけれども、RDFを使っている企業のほうです。この方のほうからすると、できたセメントが今度はそれを実質的に使われる企業、例えばビルをつくるとか、ある一定の水分量を超えてしまっておいたら使い物にならない。いろんなことがありますから、その辺は十分に協議を重ねた結果、今の水分量が出ておるといことも御理解を賜りたいと思います。

今後、燃焼の過程、会社のほうがお使いいただいている。今後この程度でも影響がないということの技術革新ができたから、カルストクリーンセンターから搬入し

てもらっているRDFは、例えば20%の含有量でいいですよとかいう話が出る可能性もなきにしもあらずですけれども、それは今後も、お互いがあったらこそで今動いていますから、共存共栄で、民間の企業と行政がタッグを組んで、このリサイクル社会を構築していていますから、市民の方の御理解を得ながら、今後もそのスタンスでいきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（秋山哲朗君） 岡山議員。

○6番（岡山 隆君） それでは、しっかりと、まあ二面性があると思っています。各ごみステーションで水分びしょびしょのものをゴミに入れてという、まだまだそういう認識もあるところもありますし、それをステーションにちゃんと水分を取り除いてゴミを処理してくださいという、そういう言葉とか、それがステーションに張りつけてあったら、全然また違ってくるのではないかと考えておりますので、そういったところもやる。

それと、水分含有が10%で何とか運転ができるんだということでもあります。その辺については、どこまで大丈夫なのか。もうこれ以上だめなのかとか、いろいろあると思いますけれども、今後その辺はしっかりと検討していただいて、双方向でいい結果になるように推し進めていただきたいことをお願い申し上げまして、私の一般質問とさせていただきます。ありがとうございました。

.....

○議長（秋山哲朗君） この際、暫時午後1時まで休憩をいたします。

午後0時12分休憩

.....

午後1時00分再開

○副議長（村上健二君） 休憩前に続き会議を開きます。

議長が所用のため席を外しておりますので、これより副議長の私が議長の職務を務めさせていただきます。御協力いただきますようよろしくお願いいたします。

一般質問を続行いたします。荒山光広議員。

〔荒山光広君 発言席に着く〕

○15番（荒山光広君） それでは、一般質問順序表に従いまして質問させていただきます。

このところ、温かい日が続いておりますけれども、きょうはまた冬に舞い戻ったような寒い日になっております。そうした中にありまして、今朝のニュースでも、福岡県では桜の花が開花したというふうにニュースも飛び込んでまいりました。桜の花と申しますと、4月6日にはみね桜まつりが開催をされるわけでありまして。そういったことで、4月に入りまして桜まつりを皮切りに、1年間、市内ではさまざまなイベントが企画をされているところでございます。きょうは、そういった市内のイベントのあり方について、少し議論を深めていきたいというふうに思っております。

通告では、項目しか上げておりませんので、なかなか答弁も最初は難しいと思っておりますけれども、話の中でいろいろと調整をさせていただきたいというふうに思っております。

まず、先ほど申しましたように、美祢市、旧秋芳、美東を含めまして、従前からありますいろんなイベントがあるというふうに思います。その中には観光まつりがありますとか、あるいは夏のアンモナイトフェスティバル、先ほど申しました桜まつり、それから福祉の市等、いろいろと市民を楽しませる祭りがたくさんあると思います。まず、そういった美祢市、これは市が関係をしております主なイベント、それぞれ所管の課と申しますか、担当するところがあるかというふうに思います。まず最初に、その辺の主なイベントの所管はどこであるかというところについてお尋ねいたしたいと思っております。

○副議長（村上健二君） 村田市長。

○市長（村田弘司君） 荒山議員、お答えしたいと思っておりますが、まこと福岡でソメイヨシノが開花したということで、私は、きのう温かかったので、4月6日の桜まつりに桜が散ったと困るなあと思うたけれども、きょうは寒くなりました。これから寒い温かいを繰り返して、4月6日に桜まつりのときは満開の日を迎えればいいですね。

じゃ、御質問にお答えしたいと思います。

現在、美祢市では、市民を対象といたしましたイベントが四季を通じて開催をされているところであります。その中には、市が委託をして開催をしておりますものと各団体が主体的に実施開催をしておられる。こういうイベントに市が支援を行っているものと、大きく分ければ二つあると思います。委託というのは市が主体で

すから、お願いをしてかわりにやってもらうということです。

その主なイベントといたしましては、4月上旬に市役所裏の駐車場をメイン会場にする、先ほど申し上げた、議員もおっしゃったけれども、みね桜まつりがあります。また、これを初めといたしまして、秋吉台エコミュージアム前におきまして大正洞桜まつりが開催されております。また、7月の末には秋吉台で秋吉台観光まつり花火大会が盛大に開催をされまして、8月上旬には伊佐公園グラウンドにおいてアンモナイトフェスティバルがあります。さらに、秋になりますと秋吉台においての秋吉台カルストウォーク、また秋吉台リフレッシュパークでの秋吉台リフレッシュパークまつり、これらの開催、そして3月にはカルストロードを舞台に美祢秋吉台高原マラソンを開催しており、これらイベントは実行委員会等の主催により開催をされております。ほかにも議員が一生懸命やっただいておるクラシックカー、全国から集まっただいてやっただいているイベントなんかもあります。

さて、議員お尋ねのイベントの市の所管でございますが、各イベントごとに開催目的が異なるということから、市では開催目的に沿って、事務所管課が主体となった支援を行っておるということです。このため、先ほどのイベントの所管課を申し上げますと、まず、みね桜まつりとアンモナイトフェスティバルは商工労働課が所管しております。また大正洞桜まつり、秋吉台観光まつり花火大会並びに秋吉台リフレッシュパークまつりは観光振興課が所管しております。それから、秋吉台カルストウォークと美祢秋吉台高原マラソンは教育委員会体育振興課が行っておるということです。ほかにもいろんなイベントがありますが、代表的なものを申し上げます。

なお、所管課の職員数も限られておりますことから、イベントの開催を支援するに当たりましては、複数の課の連携、また市役所全体からの職員の動員を行っております。いわゆるオール美祢市役所体制で、交流拠点都市美祢市を目指して取り組んでいるということでございます。

以上です。

○副議長（村上健二君） 荒山議員。

○15番（荒山光広君） 今答弁がございましたように、それぞれのイベントにはそれぞれの所管課があるということ、そしてそのほかにも、いわゆる地域のコミュニティーといいますか、そういったことで各地の夏祭りでありますとか、公民館の祭

りでありますとか、いろんなイベントと言われるものが広く開催をされておるといふふうに思います。それぞれに美祢市の政策実現のためのイベントでありますとか、先ほど言いましたように地域のコミュニティーといいますか、そういったいろんなカテゴリーがあるんじゃないかなというふうに思っております。

そういった中で、市が関与している祭りにつきましては、委託料でありますとか補助金等が出ておるといふふうに思います。最近特に厳しい財政状況の中で、それぞれの補助金、委託料等についても、感じとして、何か減ってきているような気がいたしております。なかなかこういったイベントごとで、市全体でどれくらい使われているかということ把握するような部署があるのかないのかわかりませんが、今後そういったことも必要になるんじゃないかなというふうに考えておりますが、次にそれぞれのイベントに対する補助金あるいは委託料、その辺の動向も含めて、こういったふうになっているのか、その辺の現状についてお答えいただきたいというふうに思います。

○副議長（村上健二君） 村田市長。

○市長（村田弘司君） 只今の補助金の現状についてということの御質問ですが、現在、美祢市では、先ほど申し上げたイベントを初めといたしまして、先ほど言われましたね。地域のいろんな各種行事とか団体に対しまして、開催委託料や補助金も出しているところもございます。これは市の施策上、取り組むべきイベントとして実行委員会に開催を委託したり、また公益上、必要があると認める団体に補助金を交付しているというものであります。

しかしながら、これも今議員がおっしゃったけれども、本市の財政状況というのは、足下、足元でも今厳しい。さらに、これ何遍も申し上げるけれども、地方交付税の合併算定替えの効果が徐々に薄れて、最後には全くなくなるということがもう目前に迫っておりますので、非常に厳しい将来的な財政的な取り組みも迫っております。従いまして、限られた予算、財源の中で、効果的な配分を行うという必要があるかというふうに思っております。

また、支援団体、それから市のほうが支援を申し上げておる団体も、ずっと市からのお金を頼りにされて活動されるということではなしに、それぞれの団体が自立していくということを進めていく必要もあろうかということもありますし、毎年開催委託料や補助金の額を必要に応じて見直しを行っているところです。ですから、

先ほどちょっと減っておるかなということをおっしゃいましたけれども、毎年非常に緻密に精査を行ってきまして、こういうふうな補助金、委託料額も決めていておりますから、そのことをおっしゃったんだろうと思います。

このイベントの開催の方向性につきましては、各実行委員会でお決めにいただくこととなりますが、今後は少子高齢化の進行、また市民ニーズが変化しておるといことです。旧来のままやっておって、これからもそのままということはもう通らない時代になっていますので、既定のイベントや各種団体に対する市の支援についても、見直しを行っていく必要があるかというふうに考えております。

このため、市では既に市役所庁内に、内部組織において、市が行う財政的支援や人的支援のあり方、このことについての協議をもう既に始めております。昨今の経済情勢や人口の減少から、行政への要望が逆にますます強まっているということもあります。こういう中で、既存のイベントや団体補助についての見直しと、先ほどおっしゃいましたよね。地域振興をどうしていくかということがあります。ですから、ほったままであれば地域は崩壊して行って、市全体がだめになるということもありますので、どのようにこれ、バランスですね。バランス感覚を持ってやっていくということが必要かと思っています。ですから、このバランスを一言でいうと簡単なようですが、これは非常に難しいことがあります。お金も限られておりますから。ジャブジャブ湯水のようにお金があれば、それは非常にハイレベルな形でバランスをとることができますけれども、限られた財政、財源の中で、どのようにバランスをとっていくかというのが非常に困難をきわめる道だろうというふうに思っています。

このことにつきましては、今後、協議を進めてまいるということになりますけれども、自助・共助・公助、この三つです。自分が自分のこととしてやる。ともに共同してやる。そして最後に公助。公が助けるということですが、この三つをベストバランスさせるということ、これによって協働のまちづくりを進めていくということが必要であろうと思います。これ先ほどの御質問にもお答えしました。夢と希望と誇りの持てる美祢市をつくっていくということがもう大目標ですから、この思いを持って、交流拠点都市を具現化していこうという強い意思のもとに、やっぱりやっていく必要があるというふうに思っています。ですから、荒山議員を初め議員の方々、議会サイドの御理解、そして市民の方々の建設的な御提案等をお願いをし

たいと思います。

以上でございます。

○副議長（村上健二君） 荒山議員。

○15番（荒山光広君） はい、ありがとうございます。

今の御答弁で、今後いろいろと見直すべきところは見直していくというふうなことでございますけれども、大切なことは、先ほどの答弁にもありましたように、やはり市民力といいますか、市民の皆さんの主体的な活動によるところが大きいんじゃないかなというふうに思っております。行政は行政として効率的なお金の使い方、それから効果的なイベントのあり方等を総合的に判断されるということでございましょうけれども、最近、政府でもよく省庁間横断、いわゆる横串を刺して検討するというふうな部署も設けられておるということでございます。やる側から見ると、横串を指すといいますけれども、やられる側から見ると、横やりが入るというふうなことにもなりかねませんので、その辺のことはしっかりと調整していただきたいなというふうに思っております。

本議会で示されました、市長の統合戦略局が4月からスタートするというふうなお話もございます。この辺の役割の中にこういったイベントの一部門といいますか、そういったことをいわゆる横串を刺して検討するような役割が、この市長統合戦略局の中にあるのかなのか、その辺についてお伺いしたいと思います。

○副議長（村上健二君） 村田市長。

○市長（村田弘司君） 只今の市長総合戦略局、これはこの4月1日に新たに設置をしようと思っております。恐らく市長統合戦略局なる名称を使った部署が全国的に初めてだろうと思っております。私がつくりました言葉ですから。

この統合戦略という言葉に象徴されるように、今荒山議員がおっしゃったけれども、国が一番弊害が大きいんですが、各部署、省庁間が縦で動いていますから、横のネットワークというのが非常に希薄で弱いという面があります。おもしろいことをおっしゃるなと思ったのが、横に串を刺していくと一つの形で動きますけれども、逆の立場でいうと横やりが入ったというおもしろいことをおっしゃるなと思いたね。そういう感覚を役所というのは持っているところがあるんです。

ですから、自分のところの部署は一生懸命やっているけれども、ほかから言われることを嫌うと。ですから、ネットワークを組んで、手を結んで一緒に動こうとい

うのはなかなかできづらいところがあります。ただ、基礎自治体たる市なり町においては、組織自体が小さいということがあって、その辺のことは国の組織に比べれば随分うまくいっていると思います。現状では。

しかしながら、そうとはいいいながら、やはりそれぞれのセクションは、このセクションの中にあることを重点的に考えて動きますから、他の部署がやっていることについては、どうしても2次的、3次的に考えるということはもういたし方ないことがあろうかと思えます。

そういうことも含めまして、私が政策的に物を考えていくときに、総合政策部はもちろんあります。あそこでは政策的に考えてもらいますけれども、私が最終的にこういうことを具現化したいとかいうことがあるときに、各セクションを横やりじゃないですよ、横串を刺すということですね。統合的に市長の政策、施策を具現化するためには、どういうふうに各セクションセクション、部署部署を統合させて動かしていけばより安いコストで、より早い時間で、その政策・施策を具現化できるかということをやろうとしているわけです。いみじくもですから、今のイベントなんかにしても、全く同様なことが言えようと思えます。

今後、美祢市内に、合併市ですからいろんなところにあります、イベントが。ですから、それをどういうふうに今後位置づけていって、なくしてしまうと、全く、その地域の疲弊感をもたらすということもありますから、非常に丁寧ではありますけれども、今後こういう形でいくほうがよりベターではないかということも含めて、それぞれの部署で考えてもらいますけれども、最終的には私の意思をきちっと整理をさせる部署として、統合戦略を設けようという形です。ですから、いろんなことも含めてです。このイベントについても同様ということをお願いしたいと思います。以上です。

○副議長（村上健二君） 荒山議員。

○15番（荒山光広君） はい、ありがとうございます。ぜひそういった全体を見渡すようなところも必要だろうというふうに思います。先ほどの各種イベントでございますけれども、それぞれに実行委員会組織がやったり、いろんな実行の母体があるというふうに思います。これまでの行政と実行委員会のかかわりを見ますと、イベントにもよりますけれども、補助金、委託料ですか、委託料を出すけれども口は出さない、あるいは口も金も出すよと、いろんなパターンがあろうかというふう

に思います。

それぞれに民間の事務局を持って実行委員会組織をやっておると思うんですけども、私たちも長年いろんなイベントに携わってきましたけれども、どうしても続けてくるとマンネリ化をして、もう時期が来たからせにゃいけんというふうな感覚に陥ることが多いわけなんですけれども、市制5周年を迎えて、これから、より市長が言われる交流拠点都市の実現に向けて、いろんなイベントも活用していくという見方も要るんじゃないかなというふうに思います。そういった意味で、今後、全体の選択と集中とといいますか、その辺も戦略として要るんじゃないかなというふうに思っておりますが、それを進めるに当たっては、現在の事務局体制との協議といたしますか、実際のところどうなのか。

といいますのも、例えば夏の時期にはアンモナイト、それから観光まつり、それからまた各地域の夏のイベント等がいろいろ重なる時期です。行政も当然お金も出させていただきますけれども、実行委員会としても、市内の各事業所からたくさんの寄附金をいただいております。最近の不況下の中で、事業所としても、言葉では言われませんが、なかなか負担に思っておられるところも多いんじゃないかなというふうに思います。アベノミクスの成果で、全体的には今ムードが上がっておるように見えます。この春闘でも、自動車を中心に、満額回答があったり、ベアも決まっていくようなことが新聞紙上にもぎわしておりますけれども、なかなかこの美祢市にそういった状況が生まれるのも、少し時間がかかるのかなというふうにも思っております。

そういったことで、いろいろ見直しをされることは結構なことだろうというふうに思いますし、必要なことだろうと思います。その中で、先ほど言いましたように、現状の実行委員会なり事務局なりとの実態の調整といたしますか、意見を聞きながら、どうしたらいいのかということと一緒に考えていただきたいなというふうに思っているところでございます。

今のイベントの所管、それから補助金等の現状についていろいろとお聞きをしました。そして、今後市としても集中と選択の方向でいくということも確認されました。

そういった中で、3番目の項目になりますけれども、市役所本庁舎敷地内のトイレの設置についてということですが、ここの市役所の駐車場、最近ではいろんなイ

ベントに使われます。早速この4月の6日には桜まつり、それから秋には福祉の市、また農業祭等でも使われますし、いろんな大会、イベントへこの広場を、駐車場を使われることが最近ふえてまいりました。

そんな中で、どうしても人が集まると、トイレの問題があるわけです。現実的に、イベントを開催されるときには、市役所本庁舎のトイレ、あるいは市民会館のトイレ等を使われることが多いわけなんです、市民会館のほうはよしとしましても、本庁舎のトイレを使うことについては、いささか問題があるんじゃないかなと。休日でありますし、職員の皆さんはほとんどおられない。管理人の方はおられると思いますけれども、これは利用する側のモラルにもあると思うんですが、やはり大切な資料等がある庁舎の中を、休日に一般の方が入られるということは、万が一のことがありますと大変なことになるわけでありまして。ですから、それぞれのイベントの主催される実行委員会も、その辺、気を使っただけでおられると思いますけれども、現実問題、ちよくちよく使われるということがございます。

そういったことで、今後もここの市役所の駐車場を使っただけのイベントというのがいろいろとあると思いますが、敷地内にトイレが必要じゃないかなというふうに考えております。当然、屋外のトイレをつくりますと、そのつくるお金も要りますし維持管理という面もあることは十分承知をしておりますけれども、いろんな面を鑑みて、必要性を私は感じておりますが、市長はどのようにお考えか、その辺をちょっとお尋ねしたいと思っております。

○副議長（村上健二君） 村田市長。

○市長（村田弘司君） 今、2点お話をされましたけれども、今のトイレの問題の前に言われたことです。先ほどの御質問の続きだったと思いますが、例えばおふくの道の駅、徳並議員の御質問で随分活発な議論をさせていただきましたけれども、おふくの道の駅を使われて美祢青年会議所のお若い方々が美祢B級グルメぶちうまコレクションかな、2年度目になります。御自分たちが発想されて、そして道の駅を含む駐車場でたくさんの方がいます。もう初年度より2年目のほうがずっと多かったです。随分耳目を集めてきました。ああいう形で、先ほど、時の流れというのがありますので、それを鑑みて、そしてその上で御自分たちで考えてもらって新しい試みをしていく。それは美祢市全体の活性化にもつながりますし、美祢市の若い経営者の方々、自分たちの経営しておられる企業なり会社なり店舗なりの振興にもつ

ながる。これはまた結果とすれば美祢市の振興につながるということになりますので、非常にすばらしいと思っています。

それと、夏場のイベントが集中することによって、企業等の寄附金を集めるということ、それが重複する関係上、非常に負担が大きくなっていると。合併市ですから、それぞれのところでやっておったのが、それだけ重なって、今は一つの市ですから、市のイベントとしてそれぞれ実行委員会とかやられますから、かさなって寄附金等を集めることによって負担が大きいことが、余り表には出てないけれどもそういう話も出ているということだろうと思います。

このことが先ほどの市長統合戦略局の話にもつながりますけれども、例えばアンモナイトフェスティバルは市の商工労働課がやっている。そして、秋吉台の観光まつり花火大会は観光部局がやっている、それぞれセクションがやっています。今後、それぞれの協議会を抱えている関連部署が協議会同士の話し合いの、合同の話し合いの場とかやっていくことも可能だろうと思っています。その調整をするのが市長統合戦略局の役目だろうと思っていますから、その中で、先ほどもこれ重なりますけれども、その地方地方、衰退をすることを避けて、なおかついろんなところにも負担をかけない形でやっていく方法が見出せていけたら、それが一番いいだろうと思っていますので、そのことも含めて今後考えさせていただいたらと思います。

それと、2点目の市の敷地内のトイレの問題です。確かにおっしゃることはよくわかります。特に、福祉の市とか桜まつりのときに、トイレのことが大変問題になります。平日で言えば、こちらに来られて、市の本庁舎内のトイレ、それから市民会館のトイレをお使いをいただいています。平日は市の職員がおりますから、重要書類とかそういうこと、それからパソコンなんか持っていますから、そのデータが外部に漏えいしないようなことができますけれども、休日になると、本庁舎内、それを管理するものがおられませんから、どうしてもここはもう閉めざるを得ない。そのかわり——そのかわりといったら語弊がありますね。市民会館のトイレをお使いをいただいておりますということなんです。

確かに、この敷地内にトイレがあると便利だなというのは私も思っております。今、御承知のように美祢さくら公園が整備をされて、この高規格道路は県の非常なお力添えを得てきれいになっています。4月の初旬にあそこが皆開通する予定です。

そうしますと、全域の市民の方が集う場所として考えていただく必要があろうと思っています。今、最終的に県のほうにトイレが必要という私認識していますので、これはお願いですけれども、どうか外に、あそこにトイレをつくってくださいよというのをお願いしてあります。県のほうも財政的に非常に厳しいところがありますから、最終的なところまでまだいっておりませんが、ちょっとその様子を見させていただきたいと思っております。県のほうがされた上に市がやっぺてしまますと重複してしまますから、県のほうにまず第一義的に今お願いしてありますから、強いお願いをしていますから、このトイレが設置できるかどうかということ。

それから、万が一ということはちょっと言いたくないんですが、その後のいろんな事情による推移によって、どうしても市のほうでということがあれば、そのときはちょっと全体の財政状況等をいろいろ考えてやっていきたい。それまでは、市民会館のトイレをお使いをいただけるということ。特に休日は掲示なり表示なりをして、きちっとあそこに誘導していく形をとりたいというふうに思っております。

以上です。

○副議長（村上健二君） 荒山議員。

○15番（荒山光広君） 県のほうにもお願いをしておられるということですが、いずれにしても、美祢市の場合、たくさんの人数が集まれる場所というものがなかなか限られておまして、寄りつきやすいからということでこの駐車場を使うことが多いわけなんです、桜まつりはここに桜があるからやるわけなんですけれども、そういったことで、いずれの方法でも、今すぐということにはいかないと思いますが、設置の方向に向けてぜひ努力をしていただきたいなというふうに思っております。

そういったことで、各種イベントは、冒頭申しましたように、それぞれの目的を持ってやっておるというふうに考えております。これからも必要なものは伸ばしていかんにやいけんし、必要ないものはないと思っておりますけれども、統合できるものがあれば統合もしていかなければいけないというふうに思いますし、その辺の選択と集中というあたりの方向性をぜひ進めていただきたいなというふうに考えております。

イベントに関連しまして、本年は市制5周年ということで、4月からいろいろなイベントを企画されております。予算の説明の中でもいろいろとそれぞれのイベン

トについて、行事について説明があったというふうに思いますが、これは何回言われてもいいんじゃないかと思しますので、市制5周年の事業、主なもの、そして、これにはぜひ市民の皆さんもこういったかかわりを持ってくださいよというふうなことがもしあれば、お聞かせいただきたいと思えます。

○副議長（村上健二君） 村田市長。

○市長（村田弘司君） 市制施行5周年記念事業のことなんですが、今月の21日にちょうど合併して5周年を迎えます。きょうが14日ですから間もなくです。このため、本市では、今年度、美祢市制施行5周年記念事業実行委員会を設置をいたしました。開催事業について協議を行っておることにつきましては、昨年9月の第3回の定例会に荒山議員のほうから御質問を受けて、一般質問ですね、答弁をさせていただいたところなんです。その後、開催行事が決定をいたしましたので、改めましてということになります、御報告をいたしたいと思えます。主だったものだけでいきたいと思えますから。

まず、4月6日、みね桜まつり。先ほどお話したとおりですが、これに併せまして台湾南投県の水里郷の訪日団を受け入れます。水里郷というのは市です。台湾南投県の水、我々では市というふうに考えていただいたらいいと思えます。その市長、それから議会のほうからは議長以下議員団の方です。かなりの数になると思えますが、訪日団を受け入れるというふうになっております。そのときには、午前中の徳並議員の質問にもお答えしたけれども、台湾で水里郷の市章ですか、その辺でお迎えすると非常に喜ばれるんじゃないかと思えますね。その辺もやりたいと思っています。

また、桜まつりの前日であります4月5日には、観光経済交流の促進に関して台湾南投県水里郷と有効交流促進確認書の市長同士の締結をいたします。

続きまして、市制施行5周年記念式典を4月27日の土曜日に開催をする予定で今動いています。この式典では、功労者表彰を初め、未来に残したい美祢市の風景写真美祢五景、五つの景色ですね、これの入賞者の表彰、それから5周年記念児童・生徒作文、小学校の生徒さん方に作文を書いてもらっていますから、これの優秀作文の表彰、そして美祢市ふるさと交流大使であります入山アキ子さんによるイベント、そして記念植樹を行います。また、この当日、市民会館のロビーでは、5年後の未来、5周年ですから今度は10周年の日に向けて、5年後の未来への思

いを届けるタイムレターの専用ポストを設置します。これを大事に保管して5年後にまたということです。ジオパークに係る展示を行う。

なお、当日は式典終了後すぐ、元プロ野球選手の桑田真澄さんをお願いしたら、快く来ていただけるということで、非常にありがたいと思っていますけれども、桑田真澄さんによる夢への挑戦、そして実現へという演題で、市民大学講座の特別講演という形をとろうと思っていますけれども、開催をいたします。この式典にあわせまして、この式典そして特別講演、どうか市民会館の大ホールがいっぱいになるほどの市民の方々に来ていただきたい。そして、ともに美祢市の市制5周年を祝っていただきたいというふうに思っていますから、御来場を心よりお待ちしております。

議員の方々はもちろんいらっしゃると思いますけれども、市民の方々もよろしく来ていただきたいと思います。

次に、6月と2月には子ども夢事業としまして、市内の小・中学生を対象とする講演会を開催いたします。また、7月には美祢社会復帰促進センターにおきまして、記念の地域交流盆踊り大会が開催をされる——地域交流です——される予定です。続いて、秋にはジオパーク事業といたしまして美祢の民話・伝説・伝記集を発行いたします。また、市内におきまして台湾物産展、今台湾当局と調整を進めていますけれども、台湾物産展をこの市内で開催をする予定でもう動いています。さらに、奈良の大仏さまのふるさとのキャラクターの着ぐるみを制作して、併せてネーミングの募集等を行い、銅山まつりにおいて発表するというのをいたしております。

さらには、4月から9月までの間、市民の方々が三洞秋芳洞・大正洞・景清洞の広報員になっていただきたい。1度無料で入っていただいて、広報員になってくださいということを申し上げて、御親戚とかお知り合いもどうぞ連れてきてくださいということを言っていましたけれども、5周年記念として三洞広報員ということになっていただくことを目的といたしました、もっと知って！もっと広めて！キャンペーンを行いたいと思います。市民の方々が、まだ秋芳洞・大正洞・景清洞へ入っていないという方もいらっしゃるんです。ですから、市民の方々みんな入っていただきたい。この入洞される際の入洞料を無料にしたいというふうに考えています。これはコストはかかりませんから。

このほか、市が行う記念事業とは別に、市民団体が行われる事業ではありますが、

市制施行5周年をともに盛り上げていただける協賛事業としまして、7件の団体より申請がありまして、七つ全て協賛事業として承認をしております。

以上、市制施行5周年という節目の年を迎えるに当たり、市を挙げて取り組んでまいりたいというふうに思っておりますので、先ほど申し上げたとおり、荒山議員、また議会の議員の方々全ての方、そして市民の方々、御支援・御協力をお願いしたいというふうに思います。

以上です。

○副議長（村上健二君） 荒山議員。

○15番（荒山光広君） 5周年ということでいろんなことが企画されておるようでございます。ぜひ市民の皆さんのたくさんのかかわりを持っていただきたいなというふうに思っております。

ことはそういったことで新しいイベントといいますか、そういったものもあるようでございます。先ほど言いました選択と集中、これも大事でございますが、もう一つは、新しい企画といいますか、そういったことが恐らく市民の皆さんの中にもいろんな思いを持っておられる方がおられると思います。これは地域であったり、また個人であったり団体であったりすると思います。

そういった新しいものを起こすときに、私たちも経験があるんですが、今のアンモナイトフェスティバルの前身はナイターまつりというものでした。その前身は、それこそ市役所の前でやっておりました、商工会青年がやっておりました七夕まつりというものが前身であったわけですが、ナイターまつりはあそこのナイター施設がついたからということで、当時の青年会議所の有志の皆さんがボランティアということで起こされました。

なかなか新しいことをやるについては、市民の皆さんの協力あるいは行政の協力というものが要るわけなんです、事行政に関しては、やはり実績がないとなかなか人的、金銭的にも協力がいただけないということは、それは今も昔も一緒だろうと思いますけれども、今後、個人、団体、地域、いろんな方がいろんなことを起こされるについて、いきなり金銭的な支援というのは難しいと思いますが、サポートはできるんじゃないかなというふうに考えております。

例えば、こういった祭りをしたいんだけど、こういった機材はどこに行ったら借りられるかねとか、こういった人が呼びたいんじゃないけど、どんなルートがあるじ

やろうとか、そういった開催に向けてのアドバイス、その辺が今できているのかどうかわかりませんが、そういった部署といますか、ものも必要じゃないかなど。市長がよく言われます市民力の向上、これも市民がやりたいことをなんでもかんでもやれということじゃないんですけど、ある程度具現化できるような、バックアップができるような体制も必要じゃないかなというふうに思います。

この5周年を機に、市民の皆さんからもたくさんのアイデアが寄せられたというふうに伺っております。それが全て実現したとは思っていませんけれども、そういった思いを持っておられる皆さんもたくさんおられるということで、今からまた新しい事業なりが起こってくる可能性もあるわけです。その中で、行政としてそういった実現に向けてのアドバイスができるような部署を今からつくられるようなお考えがあるかないか、お尋ねしておきます。

○副議長（村上健二君） 村田市長。

○市長（村田弘司君） 只今のアドバイスですね。この部署については今総合政策部がやっております。未来創造交付金なんかを使って、それらの団体がいろんなことをやってみようというよりも、美祢市がまたこれも全国で例のない独自の補助事業をつくりましてやってきましたし、まだいまだ、いまだにじゃないですよ、まだ今でもやっておりますけれども、そんとも含めて、総合政策部がそういう役割を担っているということ。ただし、先ほど申し上げたいろんな部署にまたがるものがありますから、それを統合的に、最終的に調整するのは、市長統合戦略局でやらせていただきたいと思います。

以上です。

○副議長（村上健二君） 荒山議員。

○15番（荒山光広君） はい、ありがとうございます。

今、総合政策部で鋭意努力をしていただいておりますというふうに思います。市長もいろんな制度を設けて市民力のアップに向けては努力をされておるというふうに思いますが、まだまだ浸透されていない部分もあると思いますので、いろんな局面でPRしていただいて、こういった相談はここへ来なさいよというふうなことをしっかりとPRしていただきたいと思いますというふうに思います。

最後になりましたけれども、きょうは市内のイベントのあり方について、いろいろと議論させていただきましたけれども、大事なことは、市長も言われますように、

市民の自立がまず1番であると。そして、共助・公助につながっていくということなんですが、やはり市民が伸び伸びとやれるような環境、こういったものを今まで以上にぜひ整えていただきたいと思いますし、我々も、議員としてもしっかりと支えていきたいなというふうに思っておりますので、この5周年を機に、さらに交流拠点都市を目指してしっかりと取り組んでいただきたいと思いますということを申し添えまして、質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○副議長（村上健二君） 以上をもちまして、本日予定された一般質問は終了いたします。残余の一般質問につきましては、あす行いたいと思います。

本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでございました。

なお、議員の皆さんには、2時30分より、議員全員協議会を第1・第2会議室で開催いたしますので、お集まりくださいますようお願い申し上げます。

午後1時45分散会

上会議の顛末を記載し、相違ないことを証するためここに署名する。

平成25年3月14日

美祢市議会議長

秋小哲嗣

美祢市議会副議長

村上健二

会議録署名議員

猶野智和

”

秋伎秀裕